スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県行田市

自 治 体 名 ： 行田市
担 当 課 名 ： 学校教育部教育指導課
電 話 番 号 ： 048-556-8316

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

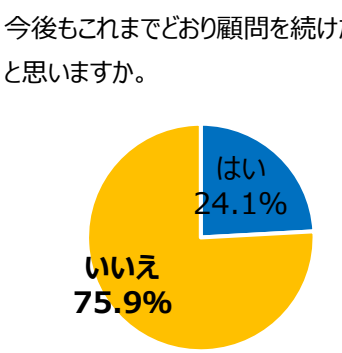
面積	67.49㎢
人口	77,854人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,729人
部活動数 （運動部活動のみ）	67部活
地域クラブ活動数	ソフトテニスクラブ 剣道クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

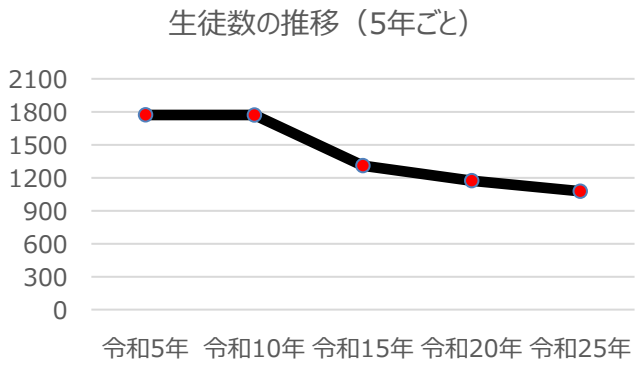
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○令和5年度に4回（準備会を含む）、令和6年度に7回部活動在り方検討委員会を開催し、行田市における部活動の現状と課題、今後の在り方について、話合いを重ねてきた。
○令和6年9月に意識調査（校長、教職員、中学1、2年生及び保護者対象）を行い、行田市の部活動の現状と課題が見えてきた。

【現状と課題】

- 少子化により部活動あたりの人数が減少し、チームが組めない
- 部活動設置数が減少し、やりたい活動がない
- 教員の働き方改革





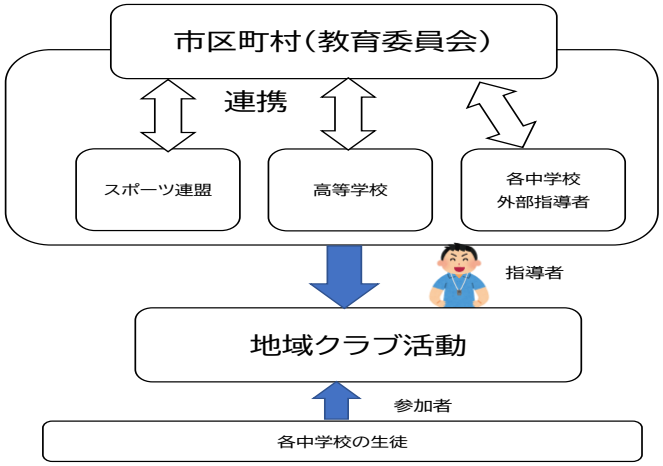
○以上のような結果を踏まえ、令和7年度は、運動種目2種目（ソフトテニス・剣道）で実証事業を開始した。
○協議会は、地域クラブ協議会と名称を改め、年5回ほど実施した。
〇本年度の実証事業では、教職員の兼職兼業は行わず、すべて地域の指導者のみとした。
〇地域の人材をデータバンク化する予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）

- 事務局全般（協議会の運営、司会、記録、実証事業の運営、まとめ、指導者との調整、学校との調整、実施場所の調整）

◉教育委員会（スポーツ振興課）

- スポーツ連盟、スポーツ協会との連携、調整

◉PTA連合会

- 実施に係る指導助言、地域クラブ協議会での助言

年間の事業スケジュール

4月　新年度メンバーの決定・打合せ
5月　第1回地域クラブ協議会の開催
　　実証事業のクラブ選定・決定
6月　生徒・保護者・教職員に実証事業開催の通知
　　参加募集
7月　第2回地域クラブ協議会の開催
　　ガイドラインの見直し、実証事業に向けて
8月　地域クラブ指導者　打合せ
　　第3回地域クラブ協議会
9月～　地域クラブ実証事業開始
　2月
10月　先進市町（神奈川県大磯町）の視察
11月　次年度の種目の選定
12月　第4回地域クラブ協議会
　　中間報告
1月　生徒・保護者・教職員　意識調査（アンケート）
2月　アンケート調査まとめ
　　次年度の種目選定
3月　第5回地域クラブ協議会
　　次年度の種目決定
　　今年度のまとめ、次年度に向けて

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		ソフトテニス クラブ　剣道 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		×××クラブ（×××部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2
全体の指導者数	各1～2人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ	教育委員会	ソフトテニス	• 平日0回 • 休日1回	9:00～12:00	1年：15 2年：29	3時間	1～2人	1人（兼務なし）	なし	なし
剣道クラブ	教育委員会	剣道	• 平日0回 • 休日1回	9:00～12:00	1年：4 2年：4	3時間	1人	1人（兼務なし）	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

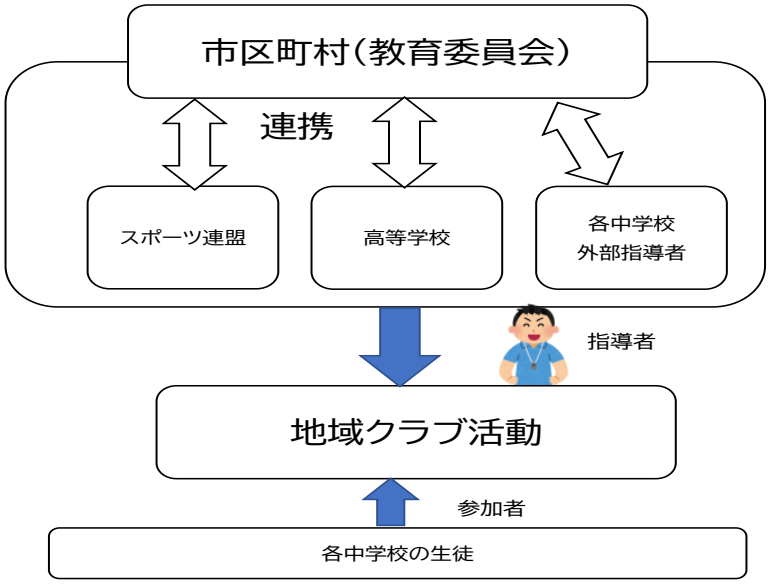
スポーツ庁

主な取組例

●ソフトテニスクラブ、剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、剣道
運営団体名	教育委員会
期間と日数	ソフトテニス：月3～4回程度 剣道：月3～4回程度
指導者の主な属性	ソフトテニス：中学校部活動外部指導員 剣道：中学校外部指導員
活動場所	ソフトテニス：中学校 剣道：総合体育館、中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：事務局全般を行う
- 統括責任者
  役割：全体の監督・状況把握を行う
- 主任指導者各1名
  役割：生徒への指導を中心に行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 関係団体・市区町村等との連携調整等に関する取組
- スポーツ協会や体育連盟、財団等の関係団体との効果的な連携を進める。（6月の総会、月の定例会への参加）

○ 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
- 実施主体の運営体制の整備や人材の確保、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○ 地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組
- 地域クラブ活動の要綱を定め、要件や基準等を明確化する。（令和7年4月中）

今後の取組における課題

- スポーツ協会や連盟との連携が不十分で、周知が不足していた部分があった。
- 今年度、教育委員会が主体となって運営したが、他の機関と役割を明確にしたうえで、連携が取れるようにしていきたい。
- 要綱をもとに、的確に計画に進める。

取組の成果

- スポーツ振興課や市のいきいき財団との連絡・調整を行った。
- 地域クラブ活動の要綱を定め、実施した。
- 指導者と実施の計画や振り返りを行った。
- 先進市町への視察を行い、運営や体制の整備について情報収集した。
- スポーツ連盟やスポーツ協会の協力を得られた。

課題への対応方針

- 生徒や保護者、地域や関係諸機関の周知を確実に行っていく。
- 国のガイドラインや県の活動推進計画を基に、市のガイドラインを新たに策定する。
- 指導者向けの研修の充実を図る。
- 保護者や地域に向けた情報発信を定期的に行う。
- 教職員の兼職兼業を進める。

2.実証内容と成果

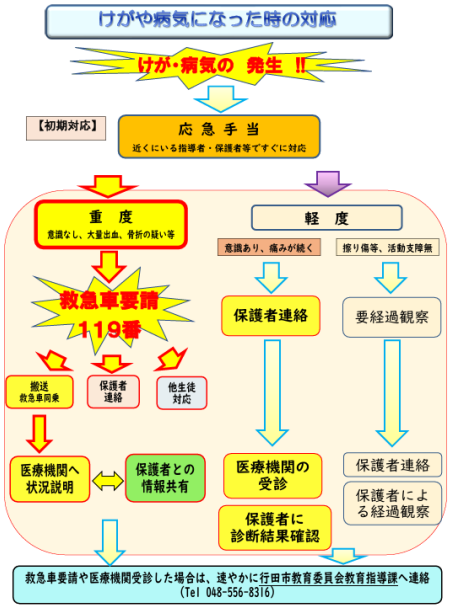
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 学校で使用している連絡アプリ「テトル」を活用した連絡体制を整備した。一方で、個別の案件は電話連絡による対応となったため、令和8年度は、すべてを備えている連絡アプリの導入を考えている。
- 担当者と指導者の窓口を一本化し、連絡体制を整えた。



運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 必ず複数の目で確認をしている。
- 安全管理体制を整備し、指導者に周知・徹底を図った。
- マニュアルを整備し、共通理解を図った。
- 市作成の「行田アクションプラン」を活用し、安全に関する意識を高めた。
- 熱中症については、市の部活動ガイドラインを見直し、ガイドラインを遵守するように指導者や関係諸学校に連絡した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 安全確保のため、運営スタッフを現地に派遣し、緊急事態の際の対応ができるようにしている。
- 安全管理マニュアルをもとに、適切な処置等ができるように、周知した。
- 保護者への連絡がつくように、緊急連絡名簿を管理している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
- 行田市地域クラブデータバンクを立ち上げ、登録クラブ（受け皿）、登録人材を拡大（令和7年着手）
- 体育・スポーツ協会・スポーツ少年団と連携を図る。（月の定例会で情報共有）

今後の取組における課題

- 登録人材発掘のために、広く公募をかけることも検討するとよかった。
- 市のスポーツ少年団との連携にも着手できると、受け皿が増えるのではないか。
- 指導者に対する研修会を定期的に設け、質の確保に努める。
- 地域クラブ活動の要綱を見直し、市の実態に応じたものにしていく。

取組の成果

- 体育、スポーツ協会との連携が図れた。
- 指導者との綿密な打ち合わせやスケジュール管理など、連絡・調整を行った。
- 地域クラブ活動の要綱を再確認し、職務上の留意点や実施に向けたルールの厳守を確認した。
- 指導計画をつくり、指導内容について気共通理解を図った。

課題への対応方針

- 人材登録や登録クラブ拡大に向け、関係諸機関と連携しながら、着実にすすめることが大切。
- 市のスポーツ協会やスポーツ連盟の総会等に出席し、周知を図りながら、理解を深める。
- 生徒や教職員、市のスポーツ協会等の実態調査をし、指導者の人材確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 体育、スポーツ協会との連携
- 市のスポーツ振興課を介して、市のスポーツ協会・連盟と連携
- 県の人材データバンクからの情報収集
- 市のスポーツ総合クラブ（いきいき財団）との連携
- 関係団体との計画的な打ち合わせ
- 先進市町からの情報収集

今後の取組における課題

- さらに、スポーツ連盟との連携を図り、人材確保や登録クラブ確保に努めていく。
- 県の人材データバンクを定期的に確認する。
- スポーツ振興課と連携を深め、今後も運営体制を見直し、役割分担を明確にしながら進める。

取組の成果

- 体育、スポーツ協会との連携を図ることができたが、継続して取組むために、さらに関係各所に働きかけをしていく。
- 市のスポーツ振興課との連携を深め、役割分担をしながら進めた。
- 市のスポーツ総合クラブ（いきいき財団）との連携を図った。

課題への対応方針

- 地域クラブの取組を広く周知し、関係各所から協力していただく土台作りに努める。持続可能な地域クラブ活動の展開に向けて、根気強く話し合う。
- 年間の計画をたてながら、各関係諸機関と連絡・調整を進める。
- 最新の情報を収集し、市の地域クラブの運営体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 生徒にニーズや意見等が反映される取組

- 令和6年9月に市内中学校校長、教頭及び教職員、中学校1・2年生生徒、中学校1・2年生保護者を対象に意識調査（アンケート）を実施（9月17日～25日〆切）
- 今後は、小学生児童や教員等にもアンケートを実施し、様々なニーズを把握する。

今後の取組における課題

- 今年度参加した生徒や保護者のアンケートから、「現地までの距離が遠い」「送迎ができない」等、実施場所の課題がでた。
- 施設の利用にあたって、学校側との意見の食い違いが見られた。
- 大会前やテスト期間中など、実施ができない時期もあり、年間を通じた取組の計画が必要である。
- 市内の教職員による兼職兼業の推進。
- 参加率をあげる工夫

取組の成果

- 今年度地域クラブに参加した生徒のアンケートから、「技能が高まった」「他校との交流ができた」「来年もやってみたい」等、肯定的な意見がみられた。
- 地域の外部指導者を活用した実証事業ができた。
- 市の総合体育館や各中学校を会場として、実証事業ができた。
- 保護者から、部活動の代わりに地域クラブとして活動できてよいという肯定的な意見が見られた

課題への対応方針

- 実施場所については、各中学校を輪番制に回る等の工夫が必要。
- 施設利用については、学校側や公共施設管理者と連携を図り、規則の明確化をする必要がある。
- 定期的にアンケート調査を実施し、実態把握をする。
- 教職員の兼職兼業を進めるため、体制の整備を加速する。
- 保護者や地域、学校に理解を求めるため、丁寧な説明をする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 費用負担の在り方に関する取組

- 実証事業当初は受益者負担は保険料のみだが、持続可能な活動とするために、会費の適切な設定と徴収方法の検討を行うとともに、保護者等への説明を丁寧に行い、理解を得る。
- その他の負担については、実施種目で使用する用具を購入する費用が発生している。

取組の成果

- 今年度の主な保護者負担は、保険料のみだったが、今後、受益者負担で実施していくことも検討しながら、慎重に進めていく。
- 他の市町とも情報収集を行い、保護者負担について今後も検討していく。

今後の取組における課題

- 実証事業は、保険料の負担を継続しつつ、完全移行に向けて、受益者負担の体制を検討していく。
- 実施種目の用具によっては、剣道の防具のように高額になることがある。その費用の負担等も含めて受益者負担についての検討を協議会で進めていく。

課題への対応方針

- 受益者負担が急なものとならないように計画を示し、段階を追って移行していくようにする。
- 国や県の動向、周辺市町の情報を確認し、過度に負担にならないような配慮をしながら、適切な受益者負担を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組

- 各学校の施設開放委員会と連携を図り、学校の施設、設備、備品等の利用ルールを決める。
- 市の総合体育館や市の公共施設、各中学校の活用を図る。

今後の取組における課題

- 用具の管理や鍵の受け渡し等、連絡・調整する必要があり、運営側の負担となっている。
- 学校に一括管理するコーディネーターがいると、運営側や指導者と連携がとりやすい。
- 学校姿勢つの場所によっては、保護者の送迎が必要となり、参加率の低下につながっていた。
- トラブルが起きた時の対処について、学校に苦情が行くことがあった。

取組の成果

- 学校の施設を使うことで、生徒の参加率がよくなった。
- その学校の生徒が、積極的に動き、クラブが活性化した。
- 市内２校の学校体育施設を利用することができた。
- その学校の顧問の先生もみることができ、連携が図られた。
- 学校施設を利用することで、その学校の生徒は自転車を活用したため、保護者の負担が減った。

課題への対応方針

- 学校での実施の場合のルールの明確化
- 生徒、保護者への周知の徹底
- 運営側、指導者、生徒、保護者間の連絡体制の整備
- トラブルが起きたときの指導者や学校との連携
- 学校施設を使う際のマニュアルの整備

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度から運動種目2種目における実証事業を開始した。人材確保や実施場所の調整等、実施してみて気づくことがあり、課題がでてきた。

また、生徒や保護者、教職員への周知が不足しており、当初予定していた参加数に満たなかった。しかし、参加した生徒からは、「技能が向上した」「他校の生徒と仲良くなれた」「来年もやってみたい」等と、技能面だけでなく、豊かな人間関係の形成にもつながった。

一方で、保護者の負担感の増加、危機管理対応マニュアルの整備、教職員の働き方に合わせた改革等、課題がうきぼりになった。

来年度は、種目数を拡充し、生徒のニーズや教職員のニーズに即した、地域クラブ活動の推進に力を入れて取組む。

また、人材の発掘に向け、市の外部指導者や市のスポーツ協会等、関係諸機関と連携し、持続可能な地域クラブの在り方について検討を重ねていく。

●成果の評価

- 参加生徒の技能向上、他校との交流、教職員の働き方に一定の成果が見られた。
- 参加生徒のアンケートからも、技能向上の意見が多かった。また、数は少ないが、他校との友達ができたという意見も見られ、豊かな人間性の育成にもつながっていた。
- 指導者と事務局側が、連携を図り、計画的に取り組むことができた。
- 生徒の安全を考え、実施日には、指導者に加え、事務局側も一人配置した。
- アンケート調査を行ったことで、生徒や教職員のニーズ、実態把握がわかり、次年度につながる情報が得られた。

●今後に向けて

- 年間をとおして、地域クラブ活動の要綱や危機管理マニュアルの見直しを行い、常に新しい情報を盛り込んでいく。
- アンケート結果をもとに次年度の種目数や持続可能な種目の選定を行う。
- 関係諸機関と協力をしながら、さらなる人材の確保に努める。
- 教職員の兼職兼業の体制を整備する。
- 令和10年度には、休日における地域クラブ活動の完全移行を目標に推進する。
- 運動クラブだけでなく、文化クラブの推進を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（参加者の声）

Q.参加してよかったことは何ですか?

参加者①
とても楽しみにして行ってます。コーチが面白くて説明が良くわかって楽しいです。

参加者②
学校でやらない練習等ができて自分自身が成長できたと思うことができた。

参加者③
いろいろこれまで分からなかったことが分かったり新たに学ぶことが多くなった

参加者④
他校の生徒とテニスが出来たことで刺激を受けた

●アンケート結果（参加保護者の声）

保護者①
体を動かす機会が増え、休日にダラダラしないこと！学校外での他者との交流もあり多くの人と接することができたこと。

保護者②
他校の生徒や中学顧問ではない他の指導者とのコミュニケーションを通して、自身の物事の捉え方や考え方の視野が広がっているように思う。

その他にも、「技能が向上した」「専門的な指導が受けられた」等、肯定的な意見が多く見られた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【ソフトテニス】



【ソフトテニス】



【剣道】



【剣道】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

● ステークホルダー

教育委員会、PTA連合会、スポーツ協会

● 経過

部活動在り方検討委員会を設置し、今後の部活動について話し合った。

● 実施にあたって生じた課題

- 指導者の確保、ガイドラインの見直し、種目の選定等、行田市に合った部活動の在り方を、様々な視点で話しあったが、なかなか思うように進まなかった。

● 実施内容、工夫した点 等

- 先進市町や国、県の動向を注視し、情報を多く集めた。

● ステークホルダー

教育委員会、PTA連合会、スポーツ協会

● 経過

学校現場の先生方の話を聞いてみたり、教職員や生徒向けに、アンケート調査を実施した。

● 実施にあたって生じた課題

- アンケート調査からも、地域クラブの必要性が高まっているが、予算面や運営面での課題が多く、なかなか実証事業が開始できなかった。

● 実施内容、工夫した点 等

- スケジュールを改めて見直し、令和7年度の実証事業開始に向けて、話し合われた。

● ステークホルダー

教育委員会、PTA連合会、スポーツ協会

● 経過

- 令和7年度は、「ソフトテニス」「剣道」の2種目で実証事業を開始した。
  9月～2月の半年間、週1回、1日3時間程度の取組を行った。

● 実施にあたって生じた課題

- 大会等の関係で、完全な地域クラブ展開が難しい。
- 周知が徹底されないまま開始したところもあり、参加率の低下につながった。
- 用具や鍵等の運営面の負担。
- 事務局の負担。

● 実施内容、工夫した点 等

- 国や県の動向、ガイドラインを注視していく。
- アプリを使った連絡機能体制の充実。
- 参加率を上げるための広報活動、周知や理解促進のための説明会の実施。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

行田市地域クラブの方向性

国	改革推進期間 令和５年度から令和７年度 土日の地域クラブ展開を実証検証	改革実行期間 令和８年度から令和１３年度 休日：原則全ての学校で実施　平日：更なる改革を推進

〈行田市〉

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
協議会	部活動在り方検討委員会		行田市地域クラブ協議会、ガイドライン策定 年５回開催（予定）						
部活動		学校ごとに部活動の見直し（継続・縮小）や合同部活動の設置				休日：段階的に縮小・実施しない 平日：部活動を継続			
地域クラブ活動			休日：行田市地域クラブ展開実証事業			休日：部活動地域クラブ展開開始			
						平日：行田市地域クラブ展開実証事業 ※国や他市町村の状況を注視する			
			行田市地域クラブデータバンクの整備						
生徒保護者地域		地域クラブへの周知		クラブ紹介、クラブ員募集、クラブアンケート調査					

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県本庄市

自 治 体 名 ： 埼玉県本庄市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0495-25-1183

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

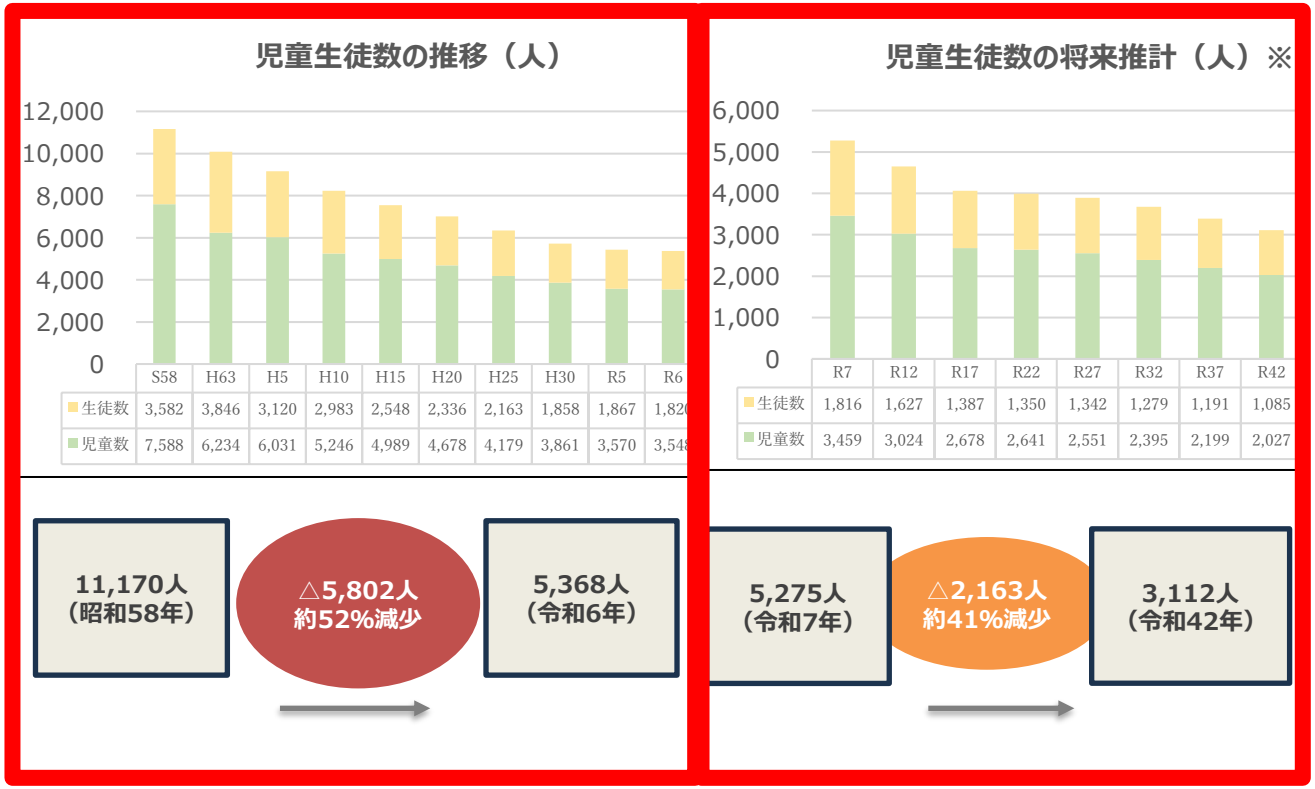
基本情報

面積	89.69㎢
人口	76,069人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,816人
部活動数 （運動部活動のみ）	48部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本庄市の現状としては、国や県と同様に、教員の長時間労働と部員不足等の少子化による影響が大きいということが挙げられる。実際、中学校の生徒数は年々右肩下がりの減少傾向にあり、平成20年では2,336人だったが、令和6年には1,820人と、2,000人を割っている状況である。生徒数の減少に伴い、教員数も減少していくため、学校部活動として今までのような活動を維持することが難しくなっている。そのため、将来にわたる生徒の活動機会を確保することや充実を図ること、希望に応じた多種多様な活動ができること等、持続可能な体制の構築が必要であることを考え、「子供の居場所づくりの視点」を柱とし、令和7年度は実証事業を活用し、地域展開に向け、スタートした。

まずは、国が示している令和10年度までの改革実行期間（前期）内に、休日の学校部活動の地域展開を目指していく。

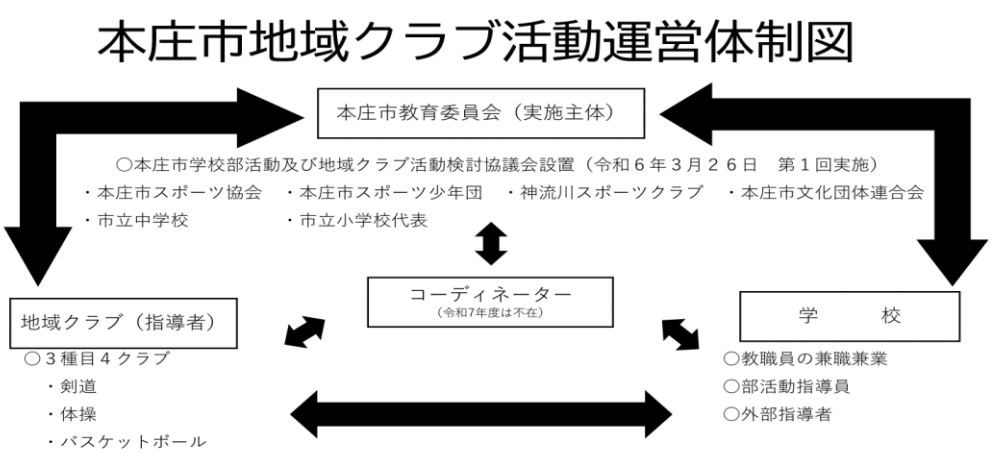


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- 本事業において、運営面において必要な体制を整えるとともに、検討協議会を開催する。学校や地域クラブとの調整・連携を図る。

◉教育委員会（スポーツ推進課・生涯学習課）

- 検討協議会への参加、情報共有、意見交換

◉スポーツ関係団体・文化団体連合会

- 検討協議会への参加、情報共有、意見交換

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第4回本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会の開催
	アスフィール(株)打ち合わせ
令和7年7月	地域クラブ活動の決定
	令和７年度本庄市地域スポーツクラブ活動体制整備事業におけるチラシの配布
令和7年8月	地域クラブ活動指導者の公募及び決定
	令和７年度地域スポーツクラブ活動アドバイザー（小出利一氏）打ち合わせ
令和7年9月	地域クラブ参加生徒募集及び説明会の実施
	地域クラブ活動シンポジウム参加
令和7年10月	地域クラブ活動（実証事業）開始
	第5回本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会の開催
	令和７年度地域スポーツクラブ活動アドバイザー（小出利一氏）講演会
令和8年1月	地域クラブ活動（実証事業）終了
令和8年2月	第6回本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会の開催
	地域部活動推進事業に係る実証事業報告会及び研修会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道クラブ	教育委員会	剣道	• 休日7回	土曜日か日曜日 午前か午後 3時間程度	1年：6人 2年：6人	10月～1月	2人	2人 （内、兼務2人）	なし	中体連：部活動
バスケットボールクラブ	教育委員会	バスケットボール	• 休日10回	土曜日か日曜日 午前か午後 3時間程度	1年：14人 2年：6人	10月～1月	2人	2人 （内、兼務2人）	なし	中体連：部活動
体操クラブ	教育委員会	体操	• 休日15回	土曜日か日曜日 午前か午後 3時間程度	1年：17人 2年：8人	10月～1月	2人	2人 （内、兼務2人）	なし	中体連：部活動
体操クラブ	教育委員会	体操	• 休日12回	土曜日か日曜日 午前か午後 3時間程度	1年：5人 2年：3人	10月～1月	3人	2人 （内、兼務2人）	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし。

2.実証内容と成果

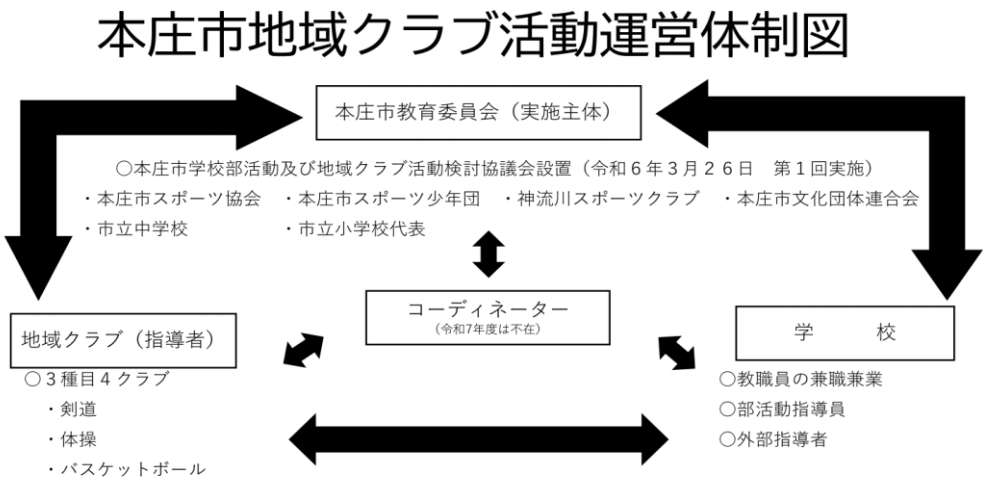
スポーツ庁

主な取組例

●本庄市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バスケットボール、体操
運営団体名	本庄市教育委員会
期間と日数	剣道：10月～1月 月2回程度 バスケットボール：10月～1月 月3回程度 体操：10月～1月 月4回程度 体操（児玉）：10月～1月 月3回程度
指導者の主な属性	教員、部活動指導員、外部指導者
活動場所	市内中学校の施設
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 本庄市教育委員会
  役割：指導者の確保、説明会の実施、学校及び指導者との連絡調整、本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会の運営、事務処理等を行う。
- 指導者9名
  役割：各地域クラブにおいて、練習計画の作成や技術指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 本事業を実施するにあたり、市内のスポーツ関係者や文化団体の代表者から意見をいただきながら進めていくため、「本庄市学校部活動及び地域クラブ検討協議会」を実施し、情報共有や協議を進めていく。
- 運営団体や実施主体の運営体制の整備やコーディネーターの配置等、持続可能な取組とするための制度設計を図る。

取組の成果

- 市内のスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化団体の代表者を協議会のメンバーとし、「本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会を設置し、計6回の協議会を実施した。関係する方々や様々な視点から意見をいただいたり、情報共有を図ったりすることができた。
- コーディネーターの未配置や運営スタッフの確保等、運営体制が十分に整わなかった部分はあったが、大まかな実施の流れについては確認できた。¥

今後の取組における課題

- 学校部活動地域展開拡大のための運営体制の整備。
- コーディネート業務を担う人材の発掘、育成。

課題への対応方針

- 協議会委員やスポーツ推進課や生涯学習課等、地域住民や他課の地域に対するネットワークの強みを生かし、地域の人材発掘を行う。
- 「本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会」での協議を重ね、運営体制の充実を図る。

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の確保のため、市のホームページでの公募を行う。
- 教員の兼職兼業の制度を整え、地域クラブ活動の指導を希望する教員にも活躍できる場を設定する。
- 部活動指導員や外部指導者の方々の積極的な活用を図る。
- 学校部活動と地域クラブ活動の接続について、一貫した指導となるように配慮する。

取組の成果

- 市のホームページでの指導者の公募については、地域展開の周知、理解が不十分だったことや競技種目の少なさ等もあり、合計9名であった。
- 教員の兼職兼業における指導者は5名となっており、指導を希望する教員の充実が図れた。
- 教員の兼職兼業、部活動指導員や外部指導者の積極的な活用により、学校部活動と地域クラブ活動の指導の違いはなかった。

今後の取組における課題

- 学校部活動の地域展開における地域への周知、理解の徹底、充実。
- 指導者の量の確保。登録数の拡大。
- 指導者の質の確保のための研修等の実施。

課題への対応方針

- 地域に向けた情報の発信を行う。
- 指導者の質の保障、量の確保のため、人材バンクの活用を図る。
- 研修等を行い、参加者の安全・安心な活動を保障する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の確保のため、市のホームページでの公募を行う。
- 教員の兼職兼業の制度を整え、地域クラブ活動の指導を希望する教員にも活躍できる場を設定する。
- 部活動指導員や外部指導者の方々の積極的な活用を図る。
- 学校部活動と地域クラブ活動の接続について、一貫した指導となるように配慮する。

今後の取組における課題

- 学校部活動の地域展開における地域への周知、理解の徹底、充実。
- 指導者の量の確保。登録数の拡大。
- 指導者の質の確保のための研修等の実施。

取組の成果

- 市のホームページでの指導者の公募については、地域展開の周知、理解が不十分だったことや競技種目の少なさ等もあり、合計9名であった。
- 教員の兼職兼業における指導者は5名となっており、指導を希望する教員の充実が図れた。
- 教員の兼職兼業、部活動指導員や外部指導者の積極的な活用により、学校部活動と地域クラブ活動の指導の違いはなかった。

課題への対応方針

- 地域に向けた情報の発信を行う。
- 指導者の質の保障、量の確保のため、人材バンクの活用を図る。
- 研修等を行い、参加者の安全・安心な活動を保障する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市内中学校や市のスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化団体連合会との連携の強化を図る。また、それ以外の関係団体や民間企業等とも連携・協力が必要であるため、広く情報収集を図っていく。

取組の成果

- 令和7年度において学校部活動にある4部活動を対象とした、地域クラブ活動を実施する。
- 令和8年度には、地域クラブの数を増やすとともに、学校部活動にはない新たな競技種目を導入していくことを検討する。

今後の取組における課題

- 今後、地域展開を拡大していくことを考えると、さらに様々な団体との連携強化が必要になっていくことが考えられる。

今後の取組における課題

- 今後、地域展開の拡大とともに内容の充実を図るためには、生徒・保護者・教員の意見を十分に吸い上げ、生徒の多様なニーズに応じた取組を行っていく必要がある。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 埼玉県主催のシンポジウムや地域ミーティングへの参加により、国や県の進捗状況や他市町村の取組内容等を参考にすることができた。
- スポーツ少年団の受入れの可否等の情報共有を行い、今後の活動拠点の参考となった。
- 協議会を通して、市内中学校の協力を求めることができた。
- 協議会において、地域スポーツクラブ活動アドバイザーの講演を実施し、本市の取組や近隣の参考事例についてお話いただき、今後の方向性や見通しを持つことができた。

取組の成果

- 事業実施に伴い、生徒・保護者・指導者・部活動顧問を対象とした説明会を開催し、参加者の理解を深めることができた。
- 学校部活動地域展開のリーフレットを作成し、市内4中学校へ事業実施の周知を図り、地域人材だけでなく、休日の地域クラブ活動の指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、地域の指導者として関わることができた。
- 地域クラブ活動の拡大や学校部活動にはない競技種目の導入について、協議会を中心に意見交換を行い、令和8年度に向けた見通しが持てた。

課題への対応方針

- 事業実施における成果と課題や現在の取組状況を含め、地域や関係団体に情報を広く周知する機会や方法を検討し、幅広い分野での協力を求めていく。

課題への対応方針

- アンケートの実施や説明会の開催等により、地域クラブ活動に対しての生徒や保護者、教員のニーズや意見を反映した取組を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 令和7年度において学校部活動にある4部活動を対象とした、地域クラブ活動を実施する。
- 令和8年度には、地域クラブの数を増やすとともに、学校部活動にはない新たな競技種目を導入していくことを検討する。

取組の成果

- 事業実施に伴い、生徒・保護者・指導者・部活動顧問を対象とした説明会を開催し、参加者の理解を深めることができた。
- 学校部活動地域展開のリーフレットを作成し、市内4中学校へ事業実施の周知を図り、地域人材だけでなく、休日の地域クラブ活動の指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、地域の指導者として関わることができた。
- 地域クラブ活動の拡大や学校部活動にはない競技種目の導入について、協議会を中心に意見交換を行い、令和8年度に向けた見通しが持てた。

今後の取組における課題

- 今後、地域展開の拡大とともに内容の充実を図るためには、生徒・保護者・教員の意見を十分に吸い上げ、生徒の多様なニーズに応じた取組を行っていく必要がある。

課題への対応方針

- アンケートの実施や説明会の開催等により、地域クラブ活動に対しての生徒や保護者、教員のニーズや意見を反映した取組を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 実証事業を活用するとともに市の財源を確保し、受益者負担なしで実施する。
- 今後、持続可能な活動としていくため、具体的に運営にかかる費用や適切な会費の設定について検討していく。

取組の成果

- 説明会を実施した際、受益者負担について保護者からの質問が一番多かったことにより、今後、十分に対応すべき課題であることがわかった。
- 今年度は受益者負担なしで実施できたことにより、参加生徒は抵抗なく地域クラブ活動に参加することができた。

今後の取組における課題

- 今後、持続可能な活動にしていくためには、受益者負担は必要であると考える。
- 参加費等によって、地域クラブ活動に参加しない、できないという状況をなくすためにも、負担額についての検討及び、経済的困窮世帯等への支援が必要になってくる。

課題への対応方針

- 保護者アンケートや実施団体、協議会での意見を参考にし、具体的な費用負担の在り方について協議、検討を進める。
- 経済的困窮世帯においての補助等についても検討していく。

収支バランス

- 今年度は、実証事業の活用や地域クラブの活動の数も少なく限定的であったこと、連絡アプリが初年度のため無料であったこと等から、支出についてはかなり抑えられた。
- 今後、地域クラブの数が増えることや活動内容の充実を図ることを考えると、補助金の申請や受益者負担等を活用しながら、運営体制等の見直しを随時行っていく。
- 経済的困窮世帯への参加費の免除等も検討していく。

●収入

項目	費用	割合
公費	672,100	100%
事務局運営費	0	0%
合計	672,100	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		671,600	100%
	諸謝金（指導者）	509,000	76%
	会場使用料	0	0%
	消耗品費	94,600	14%
	印刷製本費	0	0%
	携帯電話レンタル料	0	0%
	雑役務	0	0%
	生徒保険料	52,000	8%
	指導者保険料	16,000	2%
事務局運営費		0	0%
	謝金	0	0%
	会場使用料	0	0%
	スポーツ教室開催費	0	0%
	保険料	0	0%
	人件費	0	0%
	交通費	0	0%
	印刷製本費	0	0%
	消耗品費	0	0%
	備品購入	0	0%
	通信運搬費	0	0%
	修繕料	0	0%
	振込手数料	0	0%
	一般管理費	0	0%
	消費税相当額	0	0%
合計		671,600	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 今年度は、実証事業の活用や地域クラブの活動の数も少なく限定的であったこと、連絡アプリが初年度のため無料であったこと等から、支出についてはかなり抑えられた。
- 今後、地域クラブの数が増えることや活動内容の充実を図ることを考えると、補助金の申請や受益者負担等を活用しながら、運営体制等の見直しを随時行っていく。
- 経済的困窮世帯への参加費の免除等も検討していく。

●収入

項目	費用	割合
公費	672,100	100%
事務局運営費	0	0%
合計	672,100	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		672,100	100%
	諸謝金（指導者）	509,000	76%
	会場使用料	0	0%
	消耗品費	94,600	14%
	印刷製本費	0	0%
	携帯電話レンタル料	0	0%
	雑役務	0	0%
	生徒保険料	52,000	8%
	指導者保険料	16,000	2%
事務局運営費		0	0%
	謝金	0	0%
	会場使用料	0	0%
	スポーツ教室開催費	0	0%
	保険料	0	0%
	人件費	0	0%
	交通費	0	0%
	印刷製本費	0	0%
	消耗品費	0	0%
	備品購入	0	0%
	通信運搬費	0	0%
	修繕料	0	0%
	振込手数料	0	0%
	一般管理費	0	0%
	消費税相当額	0	0%
合計		672,100	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動として、事業実施を通して、学校施設を使用することの課題を把握し、今後の使用方法を検討する。

取組の成果

- 今年度実施した地域クラブ活動においては、当該学校の体育館や剣道場で活動を行ったため、費用負担はなかった。
- 学校との連携を図り、協力を得られた。

今後の取組における課題

- 本市の地理的条件を考えると、場所によっては移動の負担が大きいため、解決策が求められる。
- 備品においても、学校部活動の備品を使用していたため、実態把握と今後の対応が必要となる。
- 施設を利用する際の鍵の受け渡し等の管理体制の構築が必要である。

課題への対応方針

- 保護者の意見を聞きながら、協議会において移動手段についての有効な改善策を検討する。
- 備品等について、活動前に事前に必要なものの把握を行う。
- 活動場所の確保のため、学校との連携を密にし、協力を得ながら、管理体制においてもともに検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

少子化による生徒数の減少や教員の働き方改革の推進に伴い、将来にわたる生徒の活動機会の確保や充実、希望に応じた多種多様な活動、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承を実現するため、子供の居場所づくりの視点を柱とし、4中学校の各1部活動を対象とし、休日の運動部活動の地域展開について実証を行い、課題等の整理を行うことができた。

これまでの計画段階から一歩進み、実際に休日の地域クラブとしての活動を市主導で運用開始することができ、限定的な部分も多くあったが、実施するにあたり大きな混乱もなく、運営体制の確認が行えた。

今後の地域展開の拡大においては、まだまだ課題が山積している状態ではあるが、協議会での意見交換や情報共有等を中心に、来年度以降の取組について検討を重ね、できるところから少しずつ充実を図っていきたい。

また、持続可能な取組にしていくために、教育委員会のみの力では負担が大きいため、コーディネーターの配置や運営スタッフの増員等、運営体制についても今後検討を進めていく。

●成果の評価

- 実際に地域クラブとしての活動を市主導で運用開始することができたことで、運営体制の確認が行えた。また、課題も明確になった。
- 学校部活動顧問が休日に休むことができ、教職員の負担軽減にもつながった。
- 教員の兼職兼業や部活動指導員、外部指導者の活用により、専門性をもつ指導者の指導を受ける機会を確保することができた。
- 連絡アプリを活用することで、必要以上に個人情報のやり取りをせずに、連絡体制を構築することができた。

●今後に向けて

- 来年度に向けて、アンケートを実施し、地域クラブの数を増やすこと、また、学校部活動にはない競技種目の導入を進めていく。
- 実施種目を増やすにあたり、質と量を合わせた継続的な指導者の確保が必要である。
- 地理的条件を踏まえ、地域クラブ活動への参加の移動手段について解決策を検討していく。
- 運営において、今後の予算確保や受益者負担の検討、運営体制の強化を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

少子化による生徒数の減少や教員の働き方改革の推進に伴い、将来にわたる生徒の活動機会の確保や充実、希望に応じた多種多様な活動、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承を実現するため、子供の居場所づくりの視点を柱とし、4中学校の各1部活動を対象とし、休日の運動部活動の地域展開について実証を行い、課題等の整理を行うことができた。

これまでの計画段階から一歩進み、実際に休日の地域クラブとしての活動を市主導で運用開始することができ、限定的な部分も多くあったが、実施するにあたり大きな混乱もなく、運営体制の確認が行えた。

今後の地域展開の拡大においては、まだまだ課題が山積している状態ではあるが、協議会での意見交換や情報共有等を中心に、来年度以降の取組について検討を重ね、できるところから少しずつ充実を図っていきたい。

また、持続可能な取組にしていくために、教育委員会のみの力では負担が大きいため、コーディネーターの配置や運営スタッフの増員等、運営体制についても今後検討を進めていく。

●成果の評価

- 実際に地域クラブとしての活動を市主導で運用開始することができたことで、運営体制の確認が行えた。また、課題も明確になった。
- 学校部活動顧問が休日に休むことができ、教職員の負担軽減にもつながった。
- 教員の兼職兼業や部活動指導員、外部指導者の活用により、専門性をもつ指導者の指導を受ける機会を確保することができた。
- 連絡アプリを活用することで、必要以上に個人情報のやり取りをせずに、連絡体制を構築することができた。

●今後に向けて

- 来年度に向けて、アンケートを実施し、地域クラブの数を増やすこと、また、学校部活動にはない競技種目の導入を進めていく。
- 実施種目を増やすにあたり、質と量を合わせた継続的な指導者の確保が必要である。
- 地理的条件を踏まえ、地域クラブ活動への参加の移動手段について解決策を検討していく。
- 運営において、今後の予算確保や受益者負担の検討、運営体制の強化を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【剣道クラブの活動の様子】



【バスケットボールクラブの活動の様子】



【体操クラブ（本庄南中）の活動の様子】



【体操クラブ（児玉中）の活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年			令和8年
部活動地域展開検討開始	協議会設置	実証事業の活用指導者の公募	生徒、保護者、指導者、部活動顧問への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

● ステークホルダー
- 本庄市教育委員会
- 本庄市スポーツ協会
- 本庄市スポーツ少年団
- 神流川スポーツクラブ
- 本庄市文化団体連合会
- 本庄市内中学校長
- 本庄市内小学校長代表
- 市内中学校部活動担当者

● 経過
- 各中学校における部活動の現状と課題把握
- 国や県の動向について情報共有

● 実施にあたって生じた課題
- 部活動地域展開への理解

● 実施内容、工夫した点 等
- 国や県の動向を踏まえ、情報を共有し、できることは何かを検討した。

● ステークホルダー
- 本庄市教育委員会
- 本庄市スポーツ協会
- 本庄市スポーツ少年団
- 神流川スポーツクラブ
- 本庄市文化団体連合会
- 本庄市内中学校長
- 本庄市内小学校長代表
- 市内中学校部活動担当者

● 経過
- 検討協議会を設置し、実証事業の実施方法について検討
- 近隣の市町の進捗状況について情報共有

● 実施にあたって生じた課題
- コーディネーター等の運営体制の整備
- 指導者の確保
- 連絡体制の整備
- 保険への加入（生徒・指導者）

● 実施内容、工夫した点 等
- 市内4中学校から1部活動を対象として実施

● ステークホルダー
- 本庄市教育委員会
- 本庄市スポーツ協会
- 本庄市スポーツ少年団
- 神流川スポーツクラブ
- 本庄市文化団体連合会
- 本庄市内中学校長
- 本庄市内小学校長代表
- 市内中学校部活動担当者

● 経過
- 検討協議会を実施し、実証事業の成果と課題を踏まえ、令和8年度の取組を検討

● 実施にあたって生じた課題
- コーディネーターの配置
- 指導者の確保　・地理的条件

● 実施内容、工夫した点 等
- アンケート等を実施し、子供たちのニーズや意見に応じた取組となるよう、引き続き協議を重ねていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

約60の部活動

旧本庄　3中学校

旧児玉　1中学校

少子化による
生徒数の減少

教員の働き方
改革

持続困難

【改革】持続可能な体制の構築が必要
- 将来にわたる生徒の活動機会の確保・充実
- 希望に応じた多種多様な活動
- 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承

→地域全体で支えていく必要がある

【本庄市版】子供の居場所づくりの視点

本庄版　地域展開へ向けて

前期

令和7年度　4中学校各1部活を対象に3種目4クラブで地域クラブを実施
参加対象は各学校の部活動所属生徒のみ
※小学校5・6年生、中学校1～3年生、保護者、教員へのアンケート調査の実施

令和8年度　本庄市全体で8種目の地域クラブ活動を実施（令和7年の課題をもとに）
参加対象は市内全生徒
学校部活動にはない種目を導入
※生徒が希望の種目に参加できるよう学校部活動への協力依頼
※協議会にて検討

令和9年度　地域クラブ数のさらなる拡大及び市の方針策定へ

後期

令和10年度　本庄市版部活動地域展開の方針策定
令和11・12・13年度　地域展開の拡大・定着期間
令和14年度　休日の学校部活動の地域展開完全実施
平日の部活動の適正化

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県狭山市

自 治 体 名 ： 狭山市
担 当 課 名 ： 教育委員会　教育指導課
電 話 番 号 ： 04-2953-1111（内線：5658）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	48.99㎢
人口	148,221人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	3,208人
部活動数 （運動部活動のみ）	71部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

（1）進展する少子化

社会における少子化の進展に伴い、本市の公立小中学校の児童生徒数は、令和7年度には9,296人となっており、ピークだった昭和60年度の半数以下まで減少し、推計では令和15年度には更に8,432人まで減少することが見込まれている。（次頁　表1）

（2）学校の働き方改革

本市においては、近年各学校で進められている働き方改革によって、平日のみであれば、年々、時間外在校等時間が月45時間もしくは80時間を超える教職員の割合は減少傾向にあるが、部活動が実施されている中学校においては、休日（週休日）を含んだ場合、月45時間もしくは80時間を超える教職員の割合が高くなっている。（次頁　表2）

（3）多様化する生徒のニーズ

令和6年度に市内の小学校3年生から6年生の児童（3,960名）と中学校1年生から3年生の生徒（3,149名）及びその保護者を対象に「部活動の地域移行に関する意向調査」（任意回答）を実施したところ今後、指導者の選定方法や参加費の金額設定等の検討に加え、これまでの部活動にない新たな種目・活動の環境整備が必要であることがわかった。

アンケートより抜粋

- 信頼できる指導者を確保して欲しい。
- 学校外で活動しているクラブでも地域クラブ活動に認めて欲しい。
- 中学校教師の負担が多すぎるので、地域クラブへの移行を進めてほしい。
- 競技経験や指導経験がない教師が顧問になる場合があるため、地域の経験者が指導したほうがいい。
- 地域展開が進んでいったときの、中体連の大会についてどのように実施していくのかが不透明だから教えてほしい。
- これまで通り、学校の部活動を残してほしい。

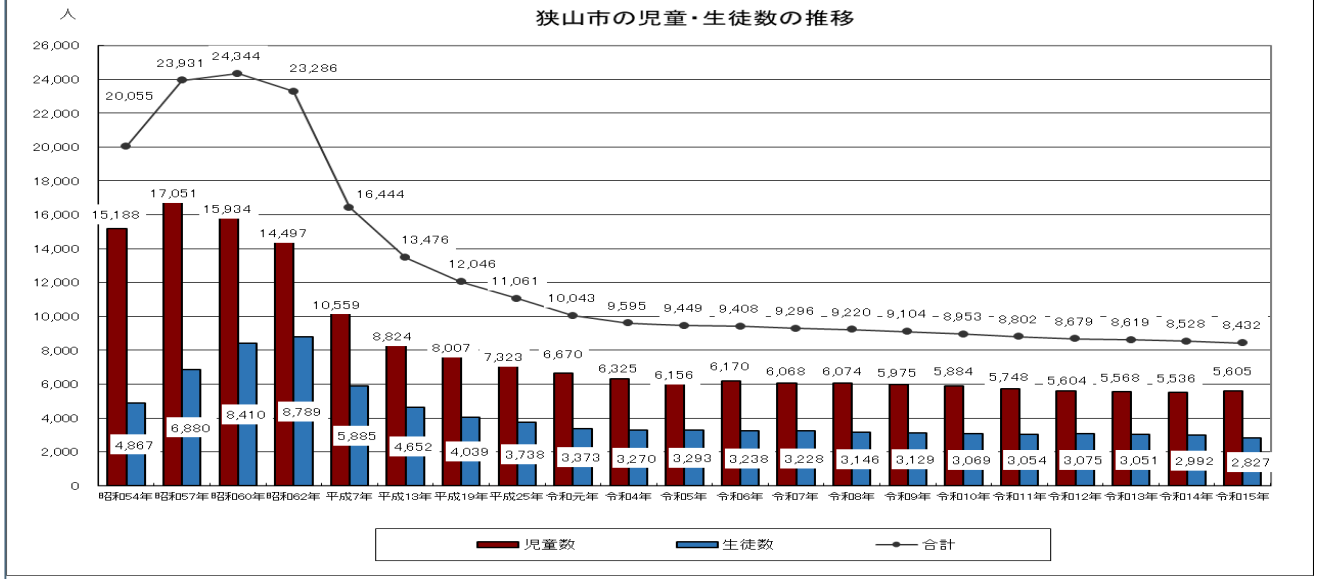
1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	48.99㎢
人口	148,221人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	3,208人
部活動数 （運動部活動のみ）	71部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題



（表1）狭山市立小中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針より

狭山市　公立小中学校教職員勤務時間調査

年度	校種（教職員数）	平日（課業日）のみ				休日（週休日）を含む			
		45h超		80h超		45h超		80h超	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4年度6月	小学校（372人）	238	64.0%	22	5.9%	239	64.2%	23	6.2%
	中学校（216人）	149	69.0%	18	8.3%	162	75.0%	50	23.1%
R4年度11月	小学校（371人）	144	38.8%	6	1.6%	144	38.8%	6	1.6%
	中学校（217人）	110	50.7%	7	3%	125	57.6%	17	7.8%
R4年度３月	小学校（367人）	169	46%	1	0.3%	169	46%	1	0.3%
	中学校（216人）	110	50.9%	0	0%	124	57.4%	13	6%
R5年度6月	小学校（374人）	185	49.5%	7	1.9%	185	49.5%	7	1.9%
	中学校（220人）	123	55.9%	4	1.8%	149	67.7%	24	10.9%
R5年度11月	小学校（371人）	100	27.0%	1	0.3%	100	27.0%	1	0.3%
	中学校（218人）	96	44.0%	0	0%	113	51.8%	9	4.1%
R5年度3月	小学校（372人）	107	28.8%	4	1.1%	107	28.8%	4	1.1%
	中学校（218人）	75	34.1%	2	0.9%	91	41.4%	7	3.2%
R6年度6月	小学校（384人）	121	31.5%	4	1.0%	122	31.8%	4	1.0%
	中学校（220人）	127	57.7%	5	2.3%	140	63.6%	28	12.7%

（表2）狭山市立教育委員会調査より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



- 部活動から地域クラブへ展開するにあたり、大きな課題の一つとして「その運営をどの機関が担うのか」ということが挙げられる。今年度の実証事業においては、運営体制の構築が一番の目的であった。今後、地域クラブが持続可能なものになるにあたり、行政だけではなく、民間のノウハウを生かした形での実施とした。
実施主体の指導者については兼職兼業の教職員に加えて、地域の各スポーツ団体の協力を得ながら進めることとした。

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
（教育指導課）
- 学校（生徒・保護者含む）との連絡調整
- 説明会の実施
- 委託業者との連絡調整

（スポーツ振興課）
- 各競技団体との連絡調整
- 指導者推薦依頼
- 謝金の支払い業務（市負担分）

○ コーディネーターの役割は本実証においては運営団体となる企業が請け負った。

年間の事業スケジュール

4月　県との委託業務契約
該当校選定に向けての会議
該当校校長の承諾

5月　実証事業のための補正予算とりまとめ

6月　補正予算の成立
先進自治体の視察等
学校職員、保護者への周知活動開始
業者選定のプロポーザル準備

7月　業者選定のプロポーザル準備

8月　プロポーザル実施及び業者選定
選定業者と打ち合わせ

9月　保護者対象説明会開催
生徒対象の説明会開催（座談会）
学校職員対象説明会開催

10月から12月
2校13クラブで実証を実施

1月から3月
アンケート調査及び成果と課題の集約
次年度に向けての検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
狭山地域クラブ	一般企業（スポーツクラブ）	サッカー	• 平日0回 • 休日9回	主に午前中	A中学校 22名 B中学校 2名	10月から 12月	2人	2人 （内、兼務3人）	0円 /年額 （等）	この期間大会はなかった。
狭山地域クラブ	一般企業（スポーツクラブ）	バレーボール	• 平日0回 • 休日10回	主に午前中	A中学校 11名 B中学校 1名	10月から 12月	4人	3人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	新人戦の県大会出場校は部活動として参加
狭山地域クラブ	一般企業（スポーツクラブ）	男子ソフトテニスクラブ	• 平日0回 • 休日12回	主に午前中	A中学校 22名 B中学校 13名	10月から 12月	2人	2人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	地域のローカル大会には部活動として参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 単発の体験会やイベントの開催には至っておりませんが、次年度以降の円滑な受け入れに向けた組織基盤及び運営体制の土台を確実に整えることができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●さやま地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、バレーボール、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、剣道
運営団体名	オークスベストフィットネス
期間と日数	すべてのクラブが10月から12月にかけて月に3～4回程度の活動を行った
指導者の主な属性	兼職兼業の教職員（4割） 一般の指導員（6割）
活動場所	西中学校及び柏原中学校の校庭、体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	すべてのクラブにおいて本事業においては無料とした
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：学校（生徒・保護者含む）との連絡調整・説明会の実施・委託業者との連絡調整を行う
- 統括責任者（運営団体が担う）
  役割：指導者への連絡調整、学校施設利用のスケジュール管理、指導者へ謝金の支払いを行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 体制整備の深化と連携体制の構築
教育委員会、運営団体、地域指導者が三位一体となるマネジメント体制を構築する。定期的な情報共有の場を通じて現場課題を迅速に解決し、指導者への助言・研修を通じて指導の質の向上と、児童生徒一人ひとりに適した安全な活動環境を整備する。

2. ICTを活用した連絡調整の効率化
民間企業と連携し、専用アプリを導入・運用する。出欠確認や緊急連絡、活動共有をデジタル化することで事務負担を大幅に軽減し、情報伝達の正確性と迅速性を確保する。これにより、関係者間の信頼関係を深め、指導者が児童生徒と向き合う時間を最大化する。

取組の成果

1. 実効性のある運営体制の構築
民間企業と連携し、施設確保・調整から指導者の確保、謝金支払い、研修実施までの一貫した運営基盤を構築した。各工程の管理体制を充実させることで、地域クラブ活動が円滑に継続できる環境を整備し、事業運営の安定化を達成した。

2. ICT導入による円滑な連絡調整と安全管理
専用アプリの活用により、指導者と参加者間の連絡調整を効率化し、情報共有を迅速化した。特筆すべき成果として、個人の連絡先を交換せずに連絡が完結するシステムを構築したことで、個人情報の漏洩等の連絡事故を一切発生させず、安全な運用を実現した。

今後の取組における課題

1. 活動場所の早期確保と利用計画の適正化
部活動の活動を優先する運用により、地域クラブの予定確定が遅れる課題がある。今後は教育委員会・学校・地域団体が連携し、活動場所の年間計画を早期に策定する。双方が円滑に共存できる利用ルールを定め、指導者が安定して活動できる環境を確保する。

2. 施設利用の優先順位と合意形成の確立
「部活動優先」という既存の運用の見直しを図る。部活動と地域クラブの双方が計画的に施設を利用できるよう、公正な優先順位と事前の調整プロセスを明確化する。施設確保の不透明さを解消し、指導者が安心して児童生徒の指導に専念できる体制を構築する。

課題への対応方針

1. 大会の精選と部活動の転換
中体連以外の各種大会について見直しを行い、過度な負担となる大会の精選・削減を進める。原則として「休日の部活動は実施しない」という認識を浸透させ、活動の主体を学校単位から地域クラブへと段階的に移行させる。

2. 地域クラブ主体の大会参加モデルの構築
地域クラブが大会へ参加しやすい環境を整備する。既存大会への参加枠確保に向けた働きかけを行うとともに、地域クラブ単独で参加可能な大会の独自企画も検討する。これにより、持続可能かつ自立した地域スポーツ環境の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 学校視察と安全管理
  施設内の防犯点検やAED設置状況を確認
  安全な活動環境を確保顧問と地域指導者の情報共有
  児童生徒の状況把握と指導方針の統一を
- 教育委員会との連携・運営調整
  教育委員会と連携し、年間スケジュールの策定、指導者選定、施設利用調整を主導
  関係各所との連絡を円滑化し、安定した事業運営を実現
- 指導者の管理と活動支援
  指導者研修の実施や、スケジュール管理、謝金支払いを一元化
  事務負担を軽減し、指導者が生徒への指導に専念できる環境を構築

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・ICT活用による連絡調整の効率化
コミュニケーションアプリ等を導入し、参加者の出欠確認や活動実施報告をデジタル化。事務負担の軽減と迅速な情報伝達を実現。
周知徹底による情報アクセスの改善
・多様な告知にデジタルツールを活用し、関係者への周知を効率化。情報共有の確実性とスピードの向上を図る。
・ニーズ把握に基づく運営の最適化
定期的なアンケートを実施し、活動参加者の意見や潜在的なニーズを的確に収集。その分析結果を運営に反映させることで、地域クラブ活動の質的向上と持続可能な運営体制の構築を推進。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・ガバナンス体制の徹底した検証
「スポーツ団体ガバナンスコード」（一般スポーツ団体向け）への準拠状況を定期的に確認し、組織運営の透明性と健全性を担保。
情報管理およびプライバシー保護の強化
プライバシーマーク取得状況等の把握を通じた、個人情報保護体制の厳格な維持。
・法令遵守および会計処理の適正化
法令に基づく事業運営の実態調査、および公正かつ適切な会計処理体制のモニタリングの実施。これらを通じて、運営主体の社会的信頼性と事業の安全性を恒久的に確保する。運営団体が企業として健全な体制を維持できているかのチェック体制を整備する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 責任の所在と初動対応の明確化
- トラブル発生時の第一義的責任は指導者にあることを前提とし、緊急時には活動現場近隣を巡回する運営団体スタッフと連携し、迅速かつ適切な対応を講じる体制を構築。
- 関係機関による重層的な対応体制
- 指導者、運営団体、教育委員会の三者で責任分担を明確化。学校と地域間での人間関係トラブルの波及に対しても、状況に応じた学校・指導者間の連携ルートを確保。組織的な情報共有と解決に向けた緊密な協力体制による、児童生徒の安全確保の徹底。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・研修機会の拡充とスキル向上
市教育委員会や運営団体主催の定期的な指導者研修会に加え、国や県等が開催する研修情報を積極的に提供。指導者としての資質向上を継続的に支援する体制を構築。
・視察を通じた伴走型支援の実施
市教育委員会および運営団体の担当者が活動拠点を定期的に視察。現場の実態を把握しながら、指導内容や活動状況に対する直接的な指導助言を行い、指導の質を担保。専門性の向上と安定的な運営を両立させることで、生徒にとってより質の高いスポーツ環境を提供。

取組の成果

- 指導者の安定的確保の実現
教職員の兼職兼業により指導者の約4割を確保。残る約6割についてはスポーツ振興課と各団体との連携により、一般指導員を適切に招へいし、必要な指導体制を確立。
- 指導スキルの向上と意識改革
全指導者を対象とした基礎研修を実施。コーチングスキルの習得に加え、ハラスメント防止対策に関する共通認識を醸成し、児童生徒が安心して活動に取り組める安全な指導環境の基礎を構築。これらにより、人材確保と指導の質維持の両立を実現。

今後の取組における課題

- 広域展開に伴う指導者数の確保
市内全域への活動拡大に向け、必要となる指導者の安定的な確保と人材バンクの整備が急務。
- 活動の安定化に向けた体制強化
- 単独指導ではなく複数名体制を標準とし、欠席や急な事情にも対応できる持続可能な活動環境を構築。
- 指導観の統一と質の維持
複数指導者間での教育的配慮や指導方針の共有が不可欠。研修や定期的なミーティングを通じた指導観の平準化を図り、地域クラブ全体で一貫した質の高いスポーツ環境を維持していくことが重要な課題。

課題への対応方針

- 指導者確保に向けた周知の強化
広く人材を募るため、チラシの作成・配布や広報媒体の活用を検討。募集の告知手段を多様化させることで、市内全域の活動展開に必要な指導者数を確保。
- 複数指導体制の最適化と指導方針の統一
- 指導者の役割をメインとサブに明確化。活動の主導権を整理し、指導内容の整合性を図ることで指導のズレを防止。連携を深め、指導観を共有することで、より一貫した質の高い指導環境を整え、安定的なクラブ運営の継続を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 指導者ネットワークの重層的な構築と拡大
  現在は、兼職兼業を活用した教職員と、市内スポーツ団体からの推薦による指導者の両輪で体制を構築している。今後はこの基盤を維持しつつ、大学や地元企業との連携を強化する。
- 新たな人材層の積極的発掘
  大学のスポーツ科学専攻の学生や、社会人として豊富な経験を持つスポーツ愛好家層など、多様な背景を持つ人材へアプローチを行う。産学官連携による人材発掘スキームを確立することで、指導者の質の多様化と活動の安定的な継続を目指す。今後も多角的な連携を推進し、地域クラブの持続可能性を支える豊かな指導者層を育成する。

指導者研修の内容

研修名	指導者基礎研修
講師	オークスベストフィットネス　藤﨑氏
研修内容	• コーチングの基本的な考え方について • 各種ハラスメント防止に向けての考え方について • 学校施設の適切な運用について • 緊急事態時の対応について • 安全管理について • アプリケーションの活用について

指導者研修受講者の声

- 本事業は市内全域での地域展開という前例のない試みであり、当初は指導者間でも事業の意義や運営プロセスに対する共通理解が十分とは言えない状況でした。しかし、今回の研修会を通じて、事業の全体像と各々の役割が明確化されたことで、安心して指導に取り組める体制の構築に向けた認識を共有できました。特に、施設の施錠管理といった実務的な運用手順から、不測の事態が発生した際の緊急連絡網や対応フローまで、具体的かつ実践的な内容が網羅されており、現場の不安解消に直結する有意義な機会となりました。こうした丁寧な説明と意識共有のプロセスは、指導者の心理的負担を軽減し、質の高い地域クラブ活動を推進する上で不可欠な基盤であると強く実感しています。（教育委員会担当者）

●参加者の声

参加者①
当初は不安も抱えていたが、体制等も含めて安心できる内容だった。
ハラスメントは社会的にも問題となっているので、自分事として気を付けていきたい。

参加者②
スケジュール的にぎりぎりに行っているため、もっと早く行ってくれればよかった。
内容についてはもっと、具体的なものを示してもよかったんじゃないか。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者の資格取得促進に向けた取組
現在、直接的な資格取得支援の仕組みは構築しておりませんが、今後は指導の質を底上げ生徒に安全で専門的な指導を提供するため、より戦略的な人材配置を検討しています。
具体的には、指導者選定のプロセスにおいて、スポーツ指導に関連する公的資格や専門的なライセンスを有する人材を優先的に採用する方針を強化します。
これにより、現場に立つ指導者一人ひとりの専門性を担保し、組織全体としてハイレベルな指導体制を構築することを目指します。
また、今後は有資格者の積極的な登用だけでなく、指導者が自己研鑽として資格取得を目指す際の環境整備や、専門性を高めようとする意欲を評価する仕組みについても、他自治体の好事例を参考にしながら継続的に検討を進めていく予定です。

指導者総数	32人
資格所持指導者数	把握していない人
本年度資格を取得した指導者	把握していない人

平日・休日の一貫指導に関する取組

学校教育の一環である部活動と、社会教育としての地域クラブ活動が緊密に連携し、児童生徒が平日・休日を問わず、一貫した指導と環境のもとでスポーツに親しめる体制の構築に注力しています。
現状の取り組みとして、一部の先進的なモデル事例において、最新のICT技術や民間企業のコミュニケーションプラットフォームを活用した情報共有システムの導入を推進しています。これにより、学校教員と地域クラブの指導者が、練習メニューの進捗や児童生徒の技術レベル、さらには日々の健康状態やコンディションの変化といった重要事項を、オンライン上で迅速かつ円滑に共有することが可能となりました。
こうしたデジタルツールを通じた情報共有は、指導者間での認識のズレを解消し、過度な練習による怪我の防止や、児童生徒の成長段階に応じた計画的な指導の実現に大きく寄与しています。今後は、この連携モデルを市全体のスタンダードとして段階的に横展開していく計画です。教育現場と地域社会がシームレスに連携することで、児童生徒の個々のニーズを的確に把握し、生涯を通じてスポーツを楽しめる基盤を、官民一体となってより強固に構築してまいります。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・学校施設を積極的に活用し、受益者負担や移動時間の軽減を図る。
生徒の生活拠点である学校施設をクラブ活動の場として開放し、移動に伴う時間的・経済的負担を軽減します。受益者負担を適正化しつつ、全ての児童生徒が身近な場所でスポーツを継続できる環境を整えます。

・学校施設を地域の中心にすえ、地域活性化の発信源にする。
学校施設を世代を超えた交流拠点（コミュニティ・ハブ）として再定義します。施設を軸とした活動や情報発信を通じて地域の一体感を醸成し、学校と地域が連携して子どもたちを育む持続可能なまちづくりを推進します。。

取組の成果

- 市内8校中2校を対象にすべての運動部活動の展開を行ったが、100%学校施設を使っての活動とした。今回は参加費を無料としたが、今後の地域展開を見据えて金額を低廉に抑えることを考えると学校施設を使う際の様々な成果と課題が見えてきたため有益なものとなった。
- 基本的には学校の協力を得て、学校施設を有効に活用できた。
- 学校施設を使うことで生徒、保護者からは「安心できる」との意見を頂いた。

今後の取組における課題

- 今回2校の運動部を対象に行ったが、A中学校の生徒がB中学校で活動をするケースやその逆のケースもある。その際の移動方法に関しての不安の声があった。
- 鍵の保管場所について、指導者側からわかりづらかったという声が一部挙がった。
- 生徒が自転車で移動する際の細かなルールの設定をどのようにするのか、ということが学校側から挙がった。
- 学校施設（一部消耗品も）を使うことに対して、一部の部活動顧問からは抵抗感が示された。

課題への対応方針

- 自転車での移動時はヘルメット着用を必須とした。（学校部活動に準ずる）
- 鍵の保管場所等についての指導者からの問い合わせがあった際にすぐに対応して導線に沿った適切な形に修正することが今回の実証期間中にできた。本稼働の際は、この課題をクリアした状態でスタートできる見込である。
- 学校施設（一部消耗品）を使うことで、より低廉な価格設定が可能になることや、次年度の本稼働の際にはクラブ活動としての予算を取り、その活動費で様々な物品を購入することを伝えて学校の理解を得ることができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設を地域クラブ活動の拠点として開放する際、最大のボトルネックとなっていたのが、休業日や夜間における施設管理の煩雑さ、とりわけ教職員による鍵の開閉立会い業務でした。この課題を解消し、教職員の過重な負担を軽減すると同時に、指導者にとっても利便性の高い利用環境を整えるため、物理的な立会いを伴わない「キーボックス」等を活用した鍵の管理運用システムを導入いたしました。

この仕組みにより、これまで鍵の受け渡しのために生じていた対面での事務作業や、教職員が休日等に登校する必要性が解消され、教職員の働き方改革に大きく寄与しています。また、指導者側においても、特定の時間や場所に縛られることなく柔軟なスケジュールでの施設利用が可能となり、クラブ活動の継続的な実施を阻害する要因を一つ取り除くことができました。

今後は、この運用体制を基盤としつつ、セキュリティ管理のさらなる徹底と効率化を両立させることで、学校施設を「誰もが、いつでも、安全に」利用できる地域の大切な財産として定着させていく方針です。地域全体で学校施設を共有する意識を醸成し、教職員・指導者双方にとって負担の少ない、持続可能な施設運営体制の強化を継続的に図ってまいります。

用具使用・管理等における取組

学校の部活動と地域クラブ活動が限られた施設・設備・消耗品を共有し、共生していくためには、双方の利用者が互いの活動への敬意を持ち、適正な管理を行うという共通認識が不可欠です。この円滑な共用を実現するため、以下の通り理解促進に向けた取り組みを徹底しました。

合同説明会による全体周知の徹底
部活動顧問、学校教職員、および地域クラブ指導者が一堂に会する説明会を開催しました。活動の目的や使用ルールの再確認を行うとともに、備品共有の重要性と、消耗品の適切な補充・取り扱い手順について詳細に説明し、管理責任の所在を明確化することで、互いに気持ちよく施設を利用するための意識付けを図りました。

管理職を通じた重層的な周知と指導
校長や教頭などの管理職が、学校運営の一環として地域クラブ活動との連携意義を各教職員および関係者に周知しました。現場の指導者層に対しては、管理職が直接的な監督責任のもとで丁寧な説明を行うことで、組織としての規律を保ちながら、資源共有に対する心理的ハードルを取り除き、円滑な運営体制の構築を強力に推進しました。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では「急速に進展する少子化」「学校教員の働き方改革」「スポーツ・文化に対するニーズの多様化」という喫緊の課題に直面しています。これらに対し、従来の部活動の形を固執し続ければ持続可能な運営は困難であるとの認識を関係者と共有し、現状維持ではなく、時代に即した新たな形へと「変化」することが不可欠であるとの方針を打ち出しました。

・令和6年度：変革の第一歩としてのアプローチ
「まずは動き出すこと」を最優先に、一部の4種目に限定した実証実験を開始しました。単なる部活動の置き換えではなく、専門的な指導を体験できる「クリニック形式」での活動を展開し、地域移行の可能性を模索しました。
・令和7年度：広域化と専門運営体制への移行
持続可能な体制構築のため、市内8校を4エリアに再編する構想を掲げ、先行的に2校1エリアを対象として全ての運動部活動の地域移行を実施しました。また、運営の質を担保するため民間企業を参画させ、専門的な知見に基づく組織的な運営を推進しました。
・対話と実証がもたらした成果と今後の展望
当初は保護者や教職員から強い懸念や不安の声が上がり、多角的な質問を受けました。全ての問いに即座に回答を持ち合わせていたわけではありませんが、立ち止まらず実証へと踏み出したことで、潜在的な課題が可視化され、解決に向けた具体的な道筋が見えてきました。結果として、細かな調整事項は残るものの、活動そのものについては高い満足度を得ることができました。
今後も、地域展開の真の目的が「部活動の単なるスライド」ではなく、地域全体で子供たちの成長を支える「新たな価値の創出」にあることをさらに周知・浸透させてまいります。子供たちが将来にわたり、地域でスポーツ・文化活動を心から楽しめる環境を実現するため、官民の枠を超えた連携を一層加速させていく所存です。

●成果の評価

【生徒にとって】
○ 9割以上の生徒が活動に満足、専門的な指導が刺激になった。
○ 専門的な指導員による「技術指導」と、他校生徒との「新しい交流」が高い満足度に直結。
【保護者にとって】
○ 専門スキルの継承➡「学校に指導者がいない種目でも、経験者から直接学べる環境」への高い満足度。
○ コミュニティの拡張➡自校完結では得られない「他校生徒との交流」が、子供の社会性や新鮮な意欲を育んでいる。
【教職員にとって】
○ 生活にあらわれた変化➡毎週2日間の休日を確保できたことに深い感銘。「金曜日が終われば休日」というサイクルが、精神的なゆとりと活力を大きく向上させた。

●今後に向けて

- まずは既存の部活動の種目の受け皿となる活動を確保していくが、ニーズに合わせた、既存の部活動にない種目をどうしていくか。
- 平日（部活）と休日（クラブ）の分離により、指導内容や生徒情報の共有が途切れてしまうことへの不安をどう払しょくするか。
- 「自校開催」の生徒は負担ゼロで満足度が高い一方、移動を伴う生徒には「自転車移動」「体調不良」「パンク等のトラブル」が発生しており、格差が顕著。

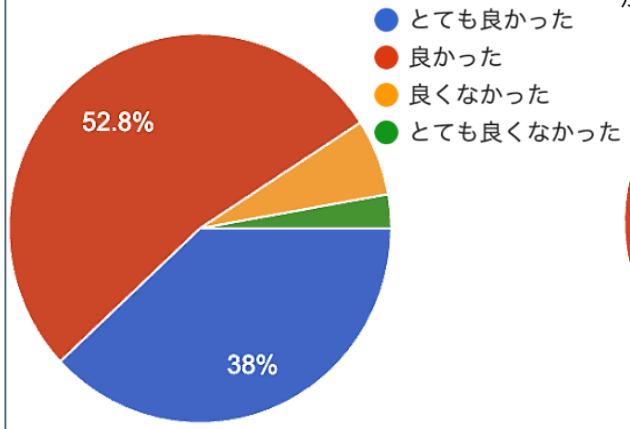
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

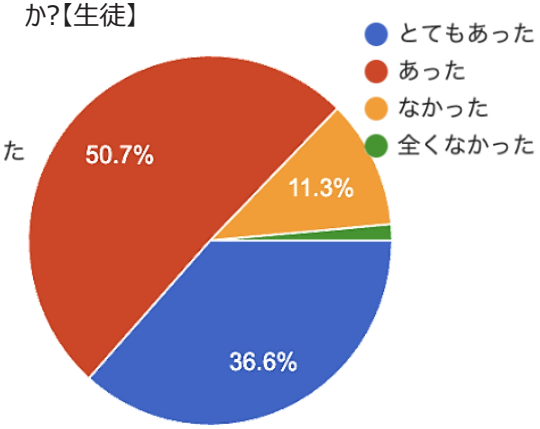
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

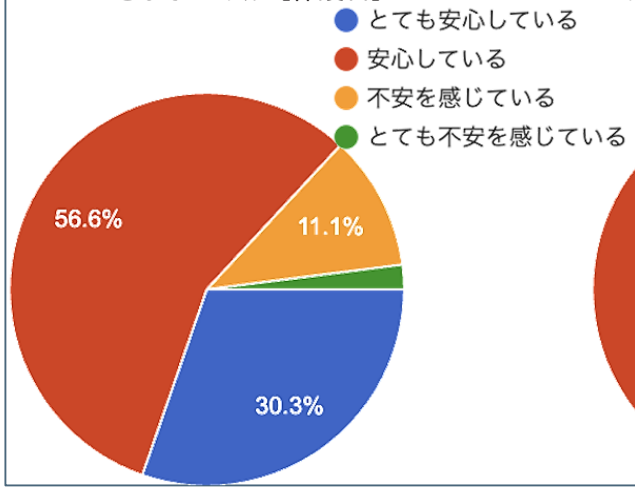
Q.地域クラブに参加してみて、どう感じましたか?【生徒】



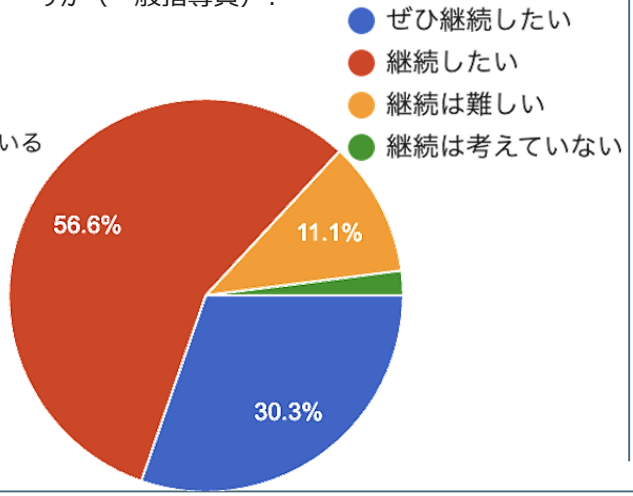
Q.この活動を通じて、自分にとって変化（技術の向上や新しい友達ができた等）がありましたか?【生徒】



Q.指導員の接し方や活動中の安全面についてどう感じていますか?【保護者】



Q.本格稼働後もクラブ指導員を継続したいですか（一般指導員）？



●参加者/関係者の声

参加生徒
専門知識を持った先生に教わり、苦手が克服できた。
他校に友達ができて、練習に行くのが楽しみになった。
「顧問とは違う視点のアドバイス」「新しい練習メニュー」により、短期間でも技術向上を実感できた。

参加しなかった生徒
クラブチームに所属しているため、環境が変わることに抵抗がある。また、自分がやりたい種目がなかった。 現在所属しているクラブチームへの所属や他校生徒と活動することへの不安がある。

参加した生徒の保護者
（受益者負担が生まれることについて）実力がある指導者に教わるなら費用は仕方ない。逆に安すぎると教える側のモチベーションも下がるのではないか。費用を払うことで、子どももしっかり取組むはず。

参加しなかった教職員
社会一般の休息基準との乖離を改めて実感し、適切な休養が教職への意欲維持に不可欠であることを再確認した。依然として平日の部活動に関する業務負担が大きく、「真の働き方改革」に向けた一歩として意義を実感した。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【ソフトテニス　フォアハンドでクロスを狙う練習】



【剣道　間合いの詰め方を具体的に指導】



【卓球　サーブカットからの切り返しの練習】



【柔道　固め技の攻防】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和8年8月から休日部活動の地域展開が始まります

狭山市では下記の【基本目標】【基本方針】に基づき、部活動の地域展開を進めます。

【基本目標】
学校教育の一環として学校が実施してきた「学校部活動」を、生涯学習の一環として、地域の団体が運営・実施主体となる「地域クラブ活動」へと移行し、子供たちが自由で多様な活動ができる環境を整えるため、次に示す5つの柱を基本方針とし、地域クラブ活動の最適な実施を目指す。

【基本方針】
(1)生徒が、生涯にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保する。
(2)生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続的に取り組むことができる環境を整備する。
(3)生徒・保護者・教職員・地域指導者等からの意見をフィードバックし、より良い地域クラブ活動とする。
(4)地域クラブ活動への展開時期は、学校部活動の現状や種目の特性等を考慮し、無理のないスケジュールに沿い推進する。
(5)地域クラブ活動の実施に係る情報を市民に対し広く周知する。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ロードマップ策定 ○埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業 ・サッカー、バレーボール、チアダンス ○狭山市新たな地域クラブ活動実証事業 ・柔道 ○児童、生徒、保護者アンケート調査 ○中学校入学準備説明会での説明	○狭山市立中学校部活動の地域移行に関する協議会設置 ○狭山市地域クラブ活動推進計画策定及びガイドライン策定 ○活動計画に沿った実証事業実施 ・運営団体による実証(西中・柏原中) ・吹奏楽合同練習会(全中学校対象) ・公民館利用サークルによる実証(〃) ○指導者確保に係るアンケート調査 ○地域クラブ登録事前希望調査	令和8年8月 休日部活動地域展開開始予定 ○広報 ○狭山地域クラブ入会手続き ○平日部活動の地域展開に向けた検討

改革推進期間(R5~7)　　改革実行期間(R8~13)

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【見込まれる効果】

生徒に対して見込まれる効果

- 新たな活動機会の確保
- 多様な経験による健全育成

地域に対して見込まれる効果

- 多世代交流による地域団体活動の活性化
- 担い手不足の解消

【スケジュール】

令和7年度

○狭山市立中学校部活動の地域移行に関する協議会設置
○狭山市地域クラブ活動推進計画策定及びガイドライン策定
○活動計画に沿った実証事業実施（10～12月）
・運営団体による実証事業実施（西中・柏原中）
・吹奏楽部実証事業「合同練習会」実施（全中学校対象）
・公民館利用サークルによる実証事業実施（　〃　）
○部活動地域展開特集記事掲載（広報さやま11月号）
○さやま地域クラブ（仮称）の愛称が「さやま茶レンジクラブ」に決定
○指導者募集開始（広報さやま1月号掲載）
○保護者等説明会（11月29日実施、2月22日）

令和8年度

○運営団体による「さやま茶レンジクラブ」運営開始
○さやま茶レンジクラブ事前登録希望調査
○さやま茶レンジクラブ入会手続き
○指導者登録
○指導者の確定
○立ち上げクラブ数の確定
○活動場所の調整
○指導者研修会の実施

8月休日部活動地域展開開始

○さやま茶レンジクラブ体験会実施
○クラブ運営確認（巡回）
○平日部活動の地域展開に向けた検討
○休日の地域展開で把握した課題の解決に向けた検討
○運営団体の監督・指導

休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

改革推進期間（R5～7）

改革実行期間（R8～13）

狭山市地域クラブ活動推進計画より

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県鴻巣市

自 治 体 名 ： 埼玉県鴻巣市
担 当 課 名 ： 学校支援課
電 話 番 号 ： 048-544-1214

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積67.44㎢
人口	116,401人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,763人
部活動数 （運動部活動のみ）	85部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

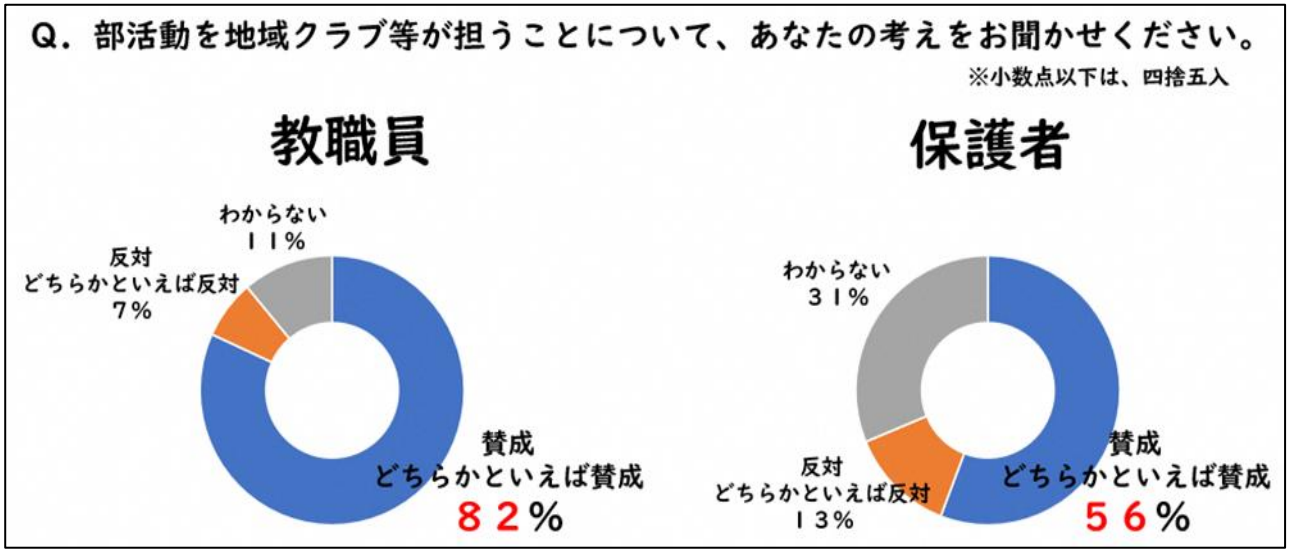
現在、本市の運動部活動は、85部が活動している。

学校部活動の現状としては、学校規模等の実情によって異なるものの、少子化に伴い、部員が集まらずに合同チームによる大会出場や廃部を余儀なくされるケースが増えてきている。

また、競技経験のない種目の顧問を務める教職員も多く、部活動指導によって、授業準備に十分な時間を確保することが難しい等の課題も生じている。

このような中、本市では、生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査（令和5年10月）の実施や、鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会の設置等により、関係者のニーズに基づいた地域移行の方向性について協議を深めている。

今後の課題としては、持続可能な運営体制の構築である。地域指導者の確保や財源の問題に加え、学校と地域クラブとの連携をどのように進めるかが重要な論点となる。また、参加費の負担に対する支援の在り方についても、保護者や関係者からの関心が高く、他自治体の事例を参考にしながら慎重に検討していきたい。



鴻巣市部活動及び地域でのスポーツ・文化的活動についてのアンケート調査より（令和5年10月）

2.実証内容と成果

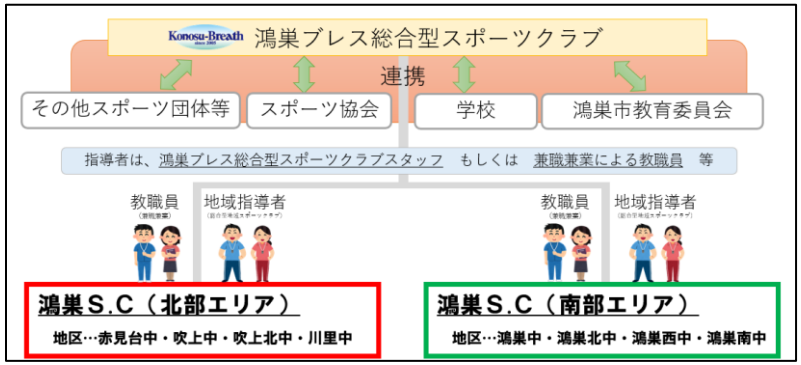
スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



バスケットボール



サッカー

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校支援課）

- 部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について

◉首長部局

- 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回顧問会議の開催（バスケ）
	地域クラブ活動開始（バスケ）
令和7年6月	第1回部活動地域移行研究懇話会
令和7年9月	第1回顧問会議の開催（サッカー）
令和7年10月	地域クラブ活動開始（サッカー）
	第2回顧問会議の開催（バスケ）
令和8年1月	第2回部活動地域移行研究懇話会

バスケットボール　（令和7年4月～令和8年2月）
　鴻巣メディオ　年13回実施
　鴻巣ウエスト　年12回実施
　鴻巣ボレアース　年14回実施

サッカー　（令和7年10月～令和8年2月）
　ノース　年2回実施
　サウス　年2回実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（22部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鴻巣メディオ	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	• 平日0回 • 休日14回	午前もしくは午後に3時間程度	18人（1年） 39人（2年） 28人（3年）	令和7年4月から令和8年2月	12人	3人 （内、兼務3人）	徴収なし	中体連：部活動
鴻巣ボレアース	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	• 平日0回 • 休日14回	午前もしくは午後に3時間程度	17人（1年） 21人（2年） 23人（3年）	令和7年4月から令和8年2月	5人	3人 （内、兼務3人）	徴収なし	中体連：部活動
ノースサッカー地域クラブ	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	• 平日0回 • 休日3回	午前もしくは午後に3時間程度	11人（1年） 32人（2年）	令和7年10月から令和8年1月	8人	3人 （内、兼務3人）	徴収なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

11月9日（日）に、バスケットボール地域クラブ活動の一環として、3エリア合同で交流会（交流戦）を実施しました。
エリアを越えた交流により、参加生徒同士の関わりが深まり、十分な人数の中で質の高い活動につながりました。

2.実証内容と成果

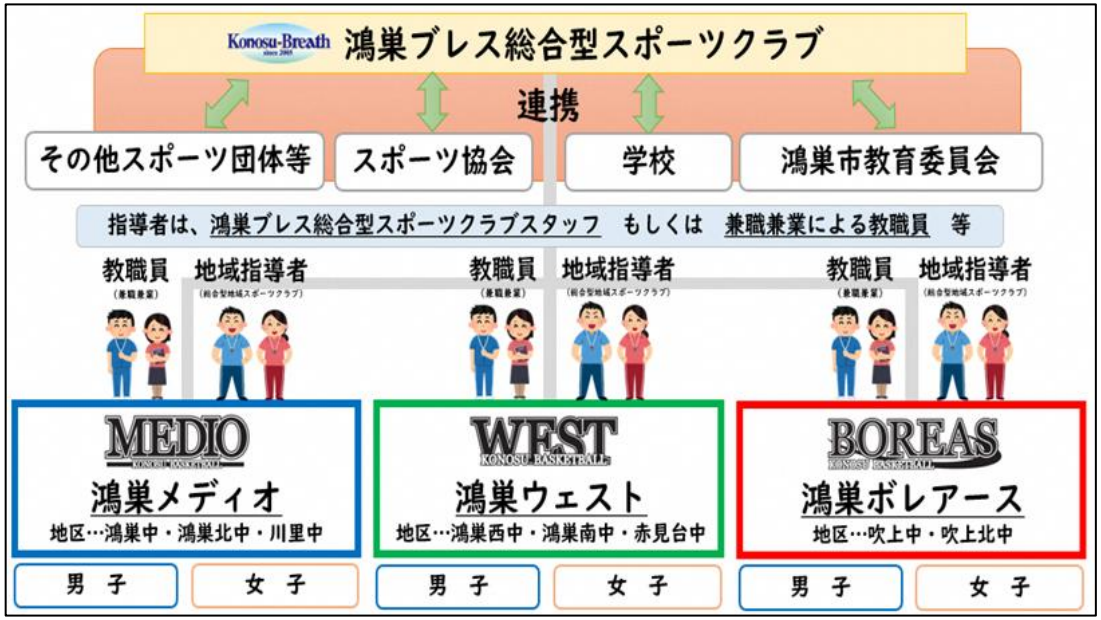
スポーツ庁

主な取組例

●鴻巣市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、サッカー
運営団体名	鴻巣ブレス総合型スポーツクラブ
期間と日数	バスケットボール：4月～2月 年間14回程度 サッカー　：10月～1月 年間3回程度
指導者の主な属性	地域指導者及び教職員
活動場所	市内中学校体育館、運動場
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	月謝等の徴収無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



バスケットボール

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 指導担当
  役割：全体への指導や練習の指示等を行う。
- 支援担当
  役割：指導担当を補佐し、練習の支援や個に応じた指導等を行う。
- 補助担当
  役割：生徒の見守りや練習会の運営補助等を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

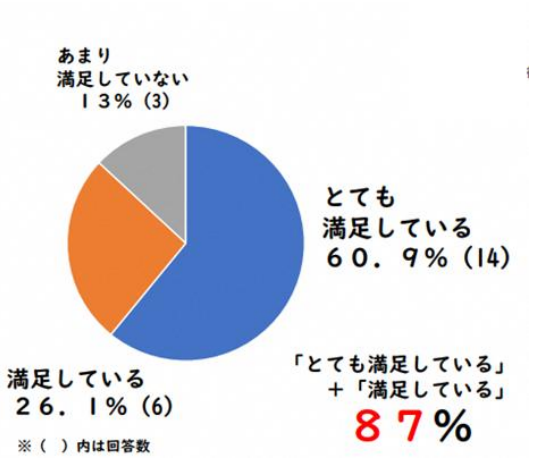
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域クラブ活動の取組を開始するにあたり、運営団体の地域指導者と部活動顧問による打合せ会を計4回にわたり実施した。打合わせ会では、活動方針や指導体制、安全管理、緊急時対応、活動場所の調整、生徒募集方法等について協議を行い、学校と地域が連携した円滑な運営体制の構築を図った。また、活動開始後も課題や改善点を共有しながら、継続的な連携が図れる関係づくりに努めた。

○地域クラブ活動の連絡アプリとして「Sgrum」や「部活アプリ」を導入し、活動に関する諸連絡や活動の様子等を関係者で共有できる体制を構築した。

取組の成果



○運営団体の地域指導者と部活動顧問による打合せ会において、指導内容の確認や生徒の活動状況の共有、課題の整理と対応策の検討等を行い、地域指導者と部活動顧問が共通理解を深めることができ、生徒が安心して活動に取組める環境が整備された。

今後の取組における課題

○連絡アプリの活用により、運営団体、指導者、保護者、学校間で迅速な情報共有や連絡が行えるようになり、活動日程の周知や欠席確認等を効率的に実施することができた。一方、特定した連絡アプリの使用については、生徒や保護者は月に数回程度しか利用しないため、運営側からのお知らせに気づいてもらえないケースが見られた。そのため、重要な連絡事項については再周知を行う必要が生じるなど、全体への周知に時間がかかることがあった。

課題への対応方針

○打合せ会を通じて地域指導者と部活動顧問との間で、活動方針や指導方法、安全管理等に関する認識を共有し、円滑な活動運営に向けた連携を図ることができた、一方で、地域指導者ごとの指導経験や専門性には差があることから、指導内容のさらなる充実や、活動の質の向上に向けた研修機会の確保、情報共有の充実が求められる。また、生徒一人一人の成長やニーズに応じた指導を行うため、学校と地域が継続的に連携しながら活動の質の向上を図っていく必要がある。

○連絡アプリについては、今後も、アプリの活用方法について継続的に周知を行い、関係者全員が適切に情報を受発信できる体制を強化する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 顧問会等を通し、地域クラブ活動の趣旨や指導方針等を広く周知した。また、学校関係者と地域指導者が共通理解のもと活動を進められるよう、情報共有や意見交換の機会を設けた。
- 引き続き指導を希望する教職員が地域クラブ活動に携わりやすい環境を整えるため、兼職兼業の手続きを整備した。
- 運営体制を学校単位から地域エリア単位に変更し、指導者数を最小限に抑えることを目指したチーム編成を実施した。これにより、限られた指導者を効果的に配置し、持続可能な運営体制の構築に向けた取組を進めた。

取組の成果

兼職兼業の手続きが整備されたことで、学校部活動で培われた指導経験をもつ教職員が引き続き地域クラブ活動に関与できるようになり、生徒にとって継続的で質の高い指導が提供される仕組みが構築された。

また、地域エリア単位でのチーム編成により、指導者の必要数を最小限に抑えつつ、各チームに適切な人数の指導者を確保することが可能となった。

これらの成果により、指導者の確保と指導環境の維持・向上が図られ、地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた基盤を強化することができた。今後も、関係者と連携しながら、さらなる改善と発展を目指して取組んでいく。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の移行に伴い、指導の質の向上と指導者間の共通理解の促進が求められている。講義型の研修のほか、実際の指導を見ながら指導方針の共有を図ることが課題である。また、指導者ごとの経験や指導観の違いを踏まえ、生徒の発達段階や安全面に配慮した指導の在り方について共通理解を図る必要がある。今後は、学校部活顧問と地域指導者との連携をさらに深めるとともに、指導者同士が継続的に意見交換できる場を確保し、地域クラブ全体の指導力向上につなげていく。

課題への対応方針

さらなる指導の質の向上に向けて、今後は専門的な知識を取り入れた研修の充実が求められる。具体的には、スポーツ科学に基づいたトレーニング方法や、ハラスメント防止に関する知識を深めるため、専門家による講習を計画的に設定することが必要である。また、指導者・生徒・保護者からのフィードバックを活用し、研修内容の改善を図ることで、より質の高い指導環境を整えていきたい。今後も、関係者が協力しながら、地域クラブ活動の持続可能な発展に向けた取組を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本市では、部活動外部指導者制度を設けていることから、現在、外部指導者として活動している方々を対象に情報収集を行った。

情報収集にあたっては、地域クラブ活動への参画意向のほか、指導可能な種目や活動日数、指導可能時間帯、資格や指導経験の有無、活動に当たっての不安や課題等について聞き取りを実施した。

併せて、地域クラブ活動へ移行した場合に必要となる支援や運営体制についても意見を聴取し、今後の制度設計や指導者確保の参考とした。

指導者研修の内容

研修名	指導者研修会
講師	鴻巣市教育委員会指導主事
研修内容	・地域クラブ活動における指導者の役割と責任、児童生徒の成長を支える指導者としての心構え ・安全管理や事故発生時の対応、学校及び保護者との連携に関する事項 ・体罰、暴言、不適切な指導の防止及び児童生徒との適切な関係づくりに関する事項 ・ハラスメント防止やコンプライアンス、SNS利用時の留意事項に関する事項

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
体罰やハラスメントを防ぎながら子どもたちの意欲を高める声かけの方法や、活動中の安全管理に関する具体的な事例が紹介されるなど、実践的な内容が多く、すぐに現場で生かせる研修だった。

参加者②
子どもたちの主体性を引き出すための声かけや、一人一人の成長に応じた関わり方について改めて考えるよい機会となり、自身の指導を振り返るきっかけになった。

参加者③
「できないことを指摘するのではなく、できたことを認めて次の課題につなげる声かけ」や「活動中の事故を防ぐための事前確認の方法」などについて意見交換を行った。他の指導者の実践を聞くことで、自身の指導方法や子どもとの関わり方を見直すよい機会となった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

鴻巣市では、令和5年11月14日に「鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会」を設置した。部活動の地域移行を円滑に進めるためには、多様な視点からの検討が必要であり、教育関係者だけでなく、スポーツ団体、行政、保護者、地域指導者等の幅広い関係者の意見を取り入れることが不可欠である。そこで、鴻巣市では「部活動地域移行研究懇話会」を活用し、有識者からの多面的・多角的な意見を踏まえながら、地域移行に向けた取組を推進している。今年度までに7回実施している。

取組の成果

懇話会を通じて、行政、学校、地域クラブ、保護者、指導者の間で、部活動地域移行の意義や必要性に関する共通認識が醸成された。

特に、学校関係者や保護者が不安視していた「学校部活動の教育的意義の継承」について、地域クラブがどのように対応すべきかを議論し、具体的な方策を示すことができた。

様々な関係者による協議のうえで地域移行の取組を進めるための基盤が整った点も大きな成果である。

今後の取組における課題

部活動地域移行研究懇話会の設置により、地域展開に関する多角的な意見を収集することができた。

一方で、指導者の確保・育成、活動場所の確保、運営主体の在り方、参加費等の経済的負担、安全管理や責任の所在、学校と地域との役割分担など、検討すべき課題が多岐にわたっている。

また、関係者ごとに立場や考え方が異なることから、課題の整理や合意形成に時間を要することが課題となっている。

課題への対応方針

今後は、地域クラブ活動を支える指導者の確保・育成や運営体制の充実、活動場所の確保などの課題解決を図るとともに、生徒・保護者への周知や理解促進を一層進めていく必要がある。

また、地域の特色や人材を生かした活動を展開し、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備を進めていく。

引き続き、関係者と連携しながら「鴻巣モデル」の充実を図り、持続可能な地域クラブ活動の実現に向けた取組を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

部活動の地域移行を円滑に進めるため、従来の学校単位でのチーム編成から、地域エリア単位でのチーム編成へと移行した。

そのことにより、運営体制のスリム化が図られ、必要となる指導者数を最小限に抑えられる効果とともに、市内全校を対象とした取組の推進により、学校ごとの取組格差が生じず、公平な活動機会を提供することができた。

また、地域全体で部活動支援体制を構築し、関係するスポーツ団体と連携を図りながら、地域ぐるみで部活動を支える環境を整備することをめざしている。

取組の成果

バスケットボール部においては、市内を3つのエリアに分けて実施した結果、市内全中学校のバスケットボール部員の8割以上が地域クラブに登録した。複数校による合同活動の実施や地域指導者による指導体制が定着し、多くの生徒が継続して活動に参加することができた。

学校部活動に所属する生徒の大半が地域クラブに登録したことは、休日の活動を地域へ移行していくという本事業の趣旨に沿った成果であり、生徒や保護者から一定の理解が得られていることの表れである。

また、地域クラブ活動が学校部活動を補完する受け皿として機能していることを示す好事例となった。

今後の取組における課題

サッカー部においては、市内を2つのエリアに分けて実施したが、市内全中学校のサッカー部員全体の登録率は5割程度にとどまった。休日に複数校の生徒が一箇所に集まる活動形態であったことから、会場までの移動負担や送迎に係る保護者負担が生じたほか、学校単位での活動が難しく、合同練習が中心となるなどの課題が見られた。

バスケットボール部と比較すると登録率が低く、生徒や保護者のニーズ、活動形態の違いが参加状況に影響したものと考えられる。

今後は、活動場所や実施方法の工夫、保護者への周知・理解促進を図りながら、より参加しやすい運営体制について検討していく必要がある。

課題への対応方針

今後の課題としては、学校部活動の所属状況に関わらず参加できる仕組みを構築し、募集対象を拡大していくことが挙げられる。

また、将来的に受益者負担の観点から会費を徴収する場合、経済的負担を理由に登録を躊躇する生徒や家庭が生じることも懸念される。

さらに、指導者の確保や活動場所の調整、安全管理体制の整備など、持続的な運営に向けた課題も残されている。

今後も学校、地域クラブ等の関係機関と連携しながら、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる持続可能な活動環境の整備に向けて検討を進めていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

鴻巣市の地域クラブ活動において、学校単位から地域エリア単位へとチームの枠組みを変更するにあたり、各チームに独自の名称を作成した。この取組により、生徒の所属意識の向上や一体感の醸成が図られるとともに、活動の将来的な発展性が期待される。

また、地域クラブ活動における指導の質を向上させ、持続可能な運営体制を確立するために、指導者の役割を3つの区分に分ける仕組みを導入した。このことにより、指導者の専門性を活かしながら、指導負担を分散し、生徒にとってより充実した学びの環境を提供することが可能となった。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の内容充実に向けては、指導者ごとの指導力や指導方針の差を小さくし、質の高い指導を継続的に提供できる体制を整えることが課題となっている。

また、参加人数や生徒の技能レベルに応じた練習内容の工夫、限られた活動時間や活動場所を有効に活用した計画的な運営も求められている。さらに、生徒や保護者のニーズを踏まえながら、継続して参加しやすい活動環境を整備していく必要がある。

取組の成果

地域クラブに参加した生徒の満足度（「とても満足している」「満足している」）は約87%となり、多くの生徒が活動内容や指導に対して肯定的に評価していることがうかがえた。

特に、他校の生徒との交流や専門的な指導を受けられる点について高い評価が見られた。

生徒へのアンケート結果を踏まえ、基礎練習と実践的なゲーム形式の練習の割合を見直すなど、生徒のニーズに応じた活動内容の改善を行った。

また、活動後には指導者間で情報共有を行い、生徒の意見を次回の活動に反映させることで、より満足度の高い活動となるよう努めた。

課題への対応方針

指導者研修の充実により、地域クラブ活動の趣旨や指導方針の共有を図るとともに、安全管理やハラスメント防止、生徒の主体性を育む指導方法など、指導者として必要な知識や技能の向上に努める。

また、参加人数や活動場所、指導者の配置状況を踏まえた計画的な運営を行うことで、限られた人的・物的資源を効果的に活用し、安定した活動の実施を目指す。

さらに、学校、地域スポーツクラブ、保護者等の関係者との連携を強化し、情報共有や役割分担を進めることで、生徒が継続して安心・安全に活動できる環境の整備を図る。

これらの取組を通して、地域クラブ活動の質の向上と持続可能な運営体制の構築を推進していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

今年度の実証事業においては、地域クラブ活動の円滑な運営を図るため、エリア内の中学校施設を偏りなく活用する方針を採用した。これは、学校側への負担の軽減と、生徒の移動における公平性を確保するという二つの観点から調整を行ったものである。

まず、地域クラブ活動では、活動に必要な備品の一部について学校備品を共有させていただく形を取っており、その点において各学校の協力を得ながら運営している。

そのため、特定の学校に負担が集中しないよう、施設の利用を分散させることで、学校側の負担をできる限り軽減するよう配慮した。

取組の成果

生徒の移動負担についても十分に考慮し、公平性を確保することを重視した。施設の利用が一部の学校に偏ると、特定の生徒が頻繁に長距離移動を強いられることとなり、活動への参加意欲の低下や負担の不均衡につながる可能性がある。

そのため、エリア内の複数の学校施設を活用することで、移動負担が特定のチームや生徒に集中しないよう調整した。その結果、学校施設や移動に関してのクレーム等はなかった。

今後の取組における課題

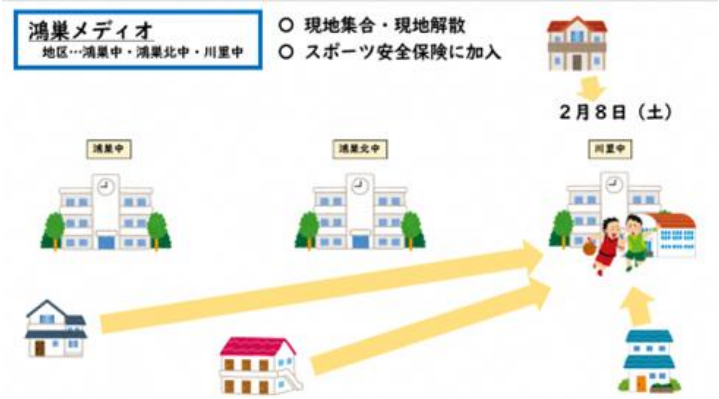
学校施設の使用にあたっては、学校部活動と地域クラブ活動の密な連携や連絡アプリの活用によるきめ細かな情報共有等により、一定の理解と協力が得られ、円滑な運用を行うことができた。

一方で、今後、活動頻度や参加者数が増加した場合、活動場所や活動時間の認識違いによる会場間違い、連絡事項の見落とし、欠席連絡の行き違いなどが生じる可能性がある。

また、学校行事や施設利用団体との調整がより複雑になることも想定されることから、情報伝達方法の改善や連絡体制の強化が課題となっている。

課題への対応方針

会場が固定されている方が事故リスクの軽減につながるとの指摘もある。こうした課題も踏まえ、引き続き、検討を進めていく必要がある。



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

鴻巣市では、国や県の方針を踏まえ、段階的な部活動の地域展開を推進するため、令和6年10月よりバスケットボール部を対象に、令和7年10月よりサッカー部を対象に実証事業を開始した。

本事業は、まず休日の活動を地域クラブ活動へ移行し、その運営体制を整備しながら、将来的な平日の活動への展開を見据えた取組として進められている。生徒が将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる環境づくりを目指し、持続可能な活動体制の構築に取り組んでいる。

今年度の実証事業では、鴻巣ブレス総合型スポーツクラブを運営団体として、地域エリアごとにチームを編成した。各チームは既存の学校単位ではなく、広域的な活動体制をとることで、少子化による部員不足への対応や、多様な仲間と切磋琢磨できる活動環境の整備を図った。

その際、学校の枠組みを超えた指導者間の連携も必要となることから、運営団体の地域指導者と顧問教職員を交えた会議を複数回実施し、活動の目的や指導方針、安全管理の考え方等について共通理解を図った。また、学校と地域が連携しながら、生徒が安心して活動できる環境づくりに努めた。

さらに、地域展開に対する生徒・保護者の理解を促進するため、説明会の開催や説明動画の公開、連絡アプリの活用による情報発信を行った。活動内容や運営方針を継続的に周知することで、不安の軽減や円滑な参加につなげるとともに、地域全体で生徒を支える体制づくりを進めた。

これらの取組により、学校・地域・保護者が連携しながら生徒の活動機会を確保する「鴻巣モデル」の基盤づくりを進めることができた。

●成果の評価

実証事業の成果として、以下の点が挙げられる。

・アンケート調査の結果

参加生徒からは、「他校の生徒と一緒に活動できて楽しかった」「普段対戦する機会の少ない選手と交流できた」など、スポーツを通じた交流に対する肯定的な意見が多く寄せられた。また、地域指導者による専門的な指導を受けられたことを評価する声も見られた。一方で、活動会場までの移動や送迎に係る負担を課題として挙げる意見や、練習だけでなく地域クラブ活動として大会や交流試合に参加したいという要望も見られた。

・指導環境の整備

地域のスポーツ指導者や教職員が指導者として参加し、それぞれの経験や専門性を生かした指導を行った。これにより、学校部活動がこれまで担ってきた教育的な視点を継承しながら、競技力向上や技術習得に向けた専門的な指導を実施することができた。また、学校と地域が連携して生徒を支える体制づくりにつながった。

●今後に向けて

- 平日を含めた活動の拡充：来年度のバスケットボール部の取組では、令和8年度10月以降、平日を含めた活動を実施し、より継続的な地域クラブ活動を展開する予定。また、新たな競技への横展開について検討を進める。
- 費用負担の検討：持続可能な運営に向け、将来的に受益者負担のあり方を検討する必要がある。
- 学校との連携強化：平日の移行を見据え、学校との連携をさらに深め、教職員・保護者・地域の役割分担を明確にしながら、地域クラブ活動の充実を図っていく。

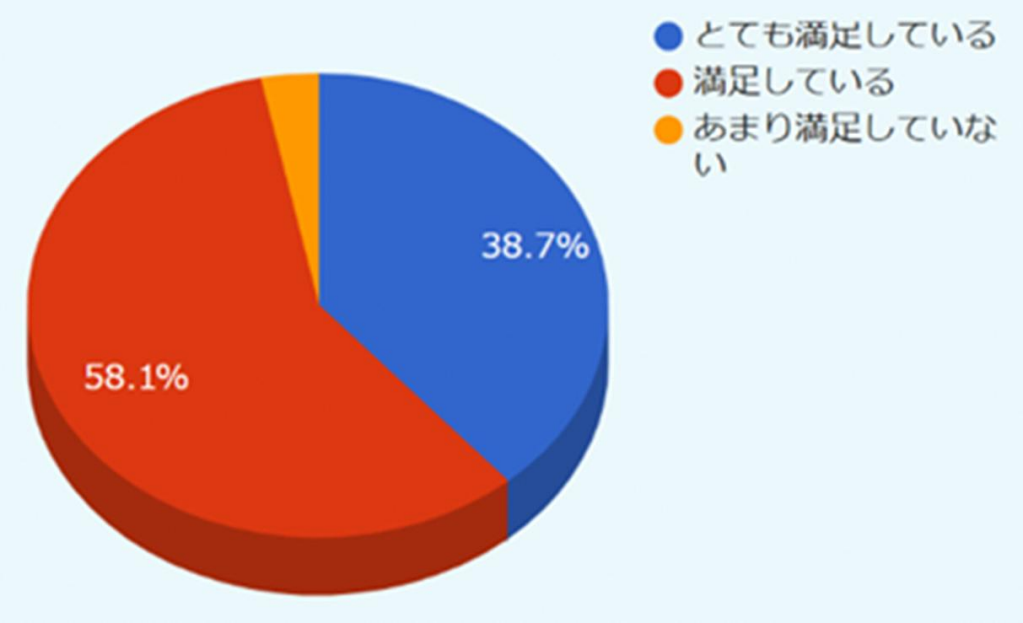
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

【生徒】地域クラブ活動についてどう思いますか？



（令和7年11月実施）

●参加者/関係者の声

参加者/生徒①
他校の生徒と一緒に練習や試合をする機会があり、新しい仲間と交流しながら活動できたことが楽しかった。また、普段とは異なる選手とプレーすることで良い刺激を受け、自身の技術向上にもつながった。

参加者/生徒②
人数が多かったため、普段の学校部活動では実施が難しい5対5のゲーム形式の練習や複数チームによる試合を行うことができ、実戦に近い環境の中で技術や戦術を学ぶことができた。

参加者/指導者①
地域クラブ活動は、生徒の活動機会を確保するだけでなく、地域指導者と教職員がそれぞれの立場から子どもたちの成長を支えることができる取組であり、地域と学校が協力して子どもを育てる新たな仕組みとして大きな可能性を感じた。

参加者/保護者①
他校の生徒との交流を通して、新しい友人ができただけでなく、異なるプレースタイルや練習への取り組み方に触れることができた。活動を重ねる中で、自ら積極的にコミュニケーションを取る姿や競技に対する意欲の高まりが見られ、子どもの成長につながっていると感じた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動の様子①】



【地域クラブ活動の様子②】



【地域クラブ活動の様子③】



【地域クラブ活動の様子④】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　　令和6年　　令和7年

懇話会設置、検討開始 → 受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ

市長部局、市教委

経過

令和5年度より懇話会を設置し、まずは市内バスケットボール部について、鴻巣ブレス総合型スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制を構築する計画及び鴻巣モデルを策定した。令和6年度は、運営団体と教職員、行政担当で協議する会議を開催し、地域クラブ活動の運営体制や指導方針等の共通理解を図った。
令和7年度は、地域クラブ活動を拡大させ、その効果について検証した。

実施内容

令和6年10月からは市内8中学校の15部活動において、月1回程度、休日の地域クラブ活動を先行的に開始した。令和7年度は市内8中学校の22部活動において、休日の地域クラブ活動を実施した。地域クラブ活動は地域エリアごとにバスケットボールは3チーム、サッカーは2チームを立ち上げて実施している。

実施にあたって生じた課題

当面の間、学校部活動と地域クラブ活動が並行して実施されることを踏まえ、学校部活動との連携体制の確立が不可欠であることが明らかになった。しかし、毎年4月の教職員人事異動により、顧問の変更や教職員の異動が生じ得ることを前提に、現在の連携体制を継続するため、改めて年度当初に関係者間の調整が必要となる。

また、大会参加への見通しについても明確にしていく段階にある。地域クラブ活動が学校部活動の受け皿として、その教育的意義を継承するには、大会出場によって生徒に目標をもたせる意義も大きい。保護者の関心も高い内容であることから、スポーツ協会や中体連の動向を注視しつつ、慎重な検討と丁寧な説明を行っていくことが求められる。

今後の展開

令和8年度からは、バスケットボール部の活動を平日も含めた活動へ拡充するとともに、令和9年度から中体連が主催する大会に参加する予定である。また、持続可能な地域クラブ運営とするため、将来的に会費負担が必要となる旨、保護者への丁寧な説明が必要である。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



部活動顧問会議

・希望種目調査

・鴻巣市地域クラブの活動内容
・活動場所
・指導者の募集や配置
・地域クラブガイドライン作成

鴻巣市地域クラブへ地域展開

	該当する学年			
令和7	小5	小4	小3	小2
令和8	小6	小5	小4	小3
令和9	中1	小6	小5	小4
令和10	中2	中1	小6	小5
令和11	中3	中2	中1	小6



地域クラブの活動環境や指導体制などを整えながら、円滑に移行できるよう段階的に準備を進めてまいります。

バスケットボール部は地域クラブとして大会に参加予定

令和１１年度で学校部活動は終了し、令和１２年度から地域クラブ活動へと展開する予定です。

在学中に部活動が終了する学年です。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県深谷市

自 治 体 名 ： 埼玉県深谷市教育委員会
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 048-572-9578

1.自治体の基本情報

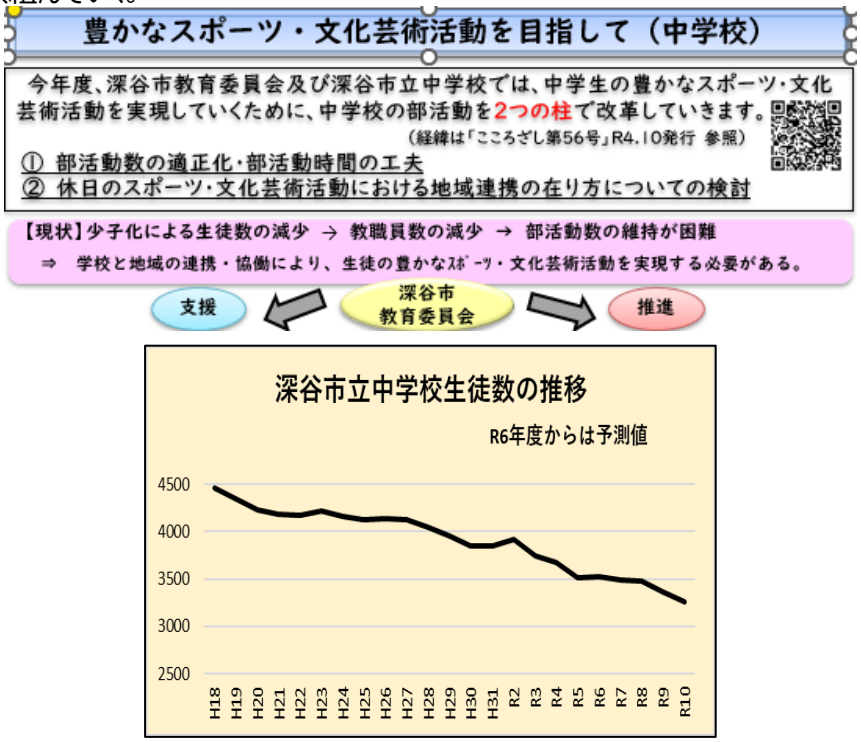
スポーツ庁

基本情報

面積	138㎢
人口	140,211人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	3,432人
部活動数 （運動部活動のみ）	106部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

深谷市の現状としては、国や埼玉県と同様、少子化がもたらす教育活動への影響が大きな課題となっている。平成18年の深谷市合併時と令和7年度の中学校の生徒数を比較すると、1,033人も減少している現状があり、生徒数の減少を踏まえた教育活動の在り方が課題となっている。
そのような中で、生徒数の減少に伴い、教員数も減少することから、学校部活動を進めていく上で、今までどおりの部活動数を維持することが困難となっており、部活動の安全な実施と教員の負担軽減を踏まえ、計画的に部活動数を削減し、数の適正化を図っていくこと等も取組むべき喫緊の課題となっている。
　そこで、本市においては、県の方針を参酌しながら、「①部活動数の適正化と部活動時間の工夫」と「②休日の活動における地域連携の検討」の2つの柱を据え、学校教育全般に渡っての総合的な取組を進めながら、部活動改革に取組んでいく。



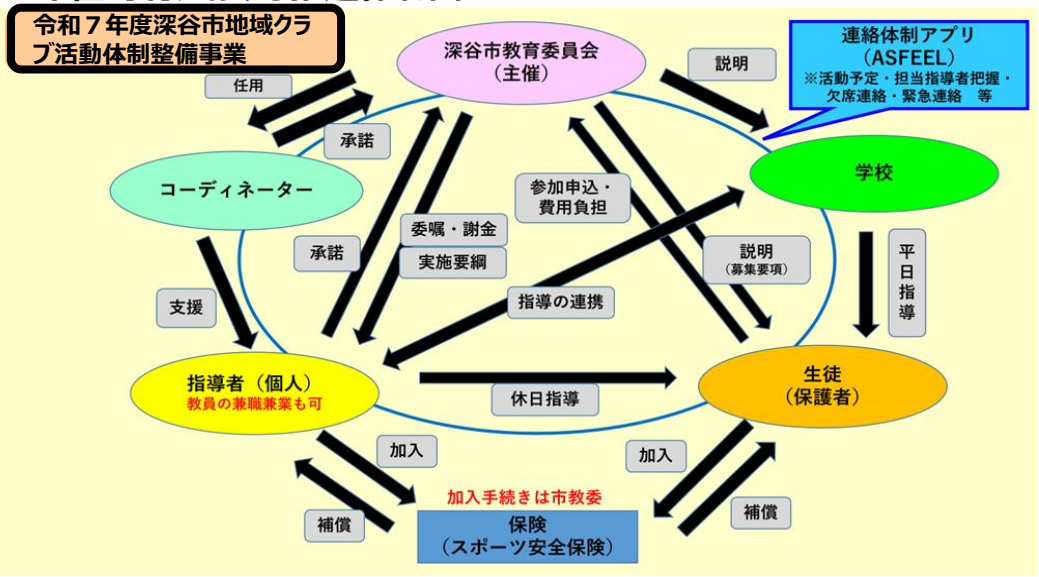
深谷市教育委員会だより「こころざし」第60号より（令和5年10月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- 本事業において必要な体制を整備するとともに、検討委員会を開催する。また、実施団体（指導者）やコーディネーター、学校（顧問）と連携を図りながら、事業を進める。

◉首長部局（財政課）

- 本事業において必要な予算を確保する。

◉コーディネーター

- 各地域クラブ活動の巡回だけでなく、検討委員会の運営や各学校との連絡・調整、指導者の指導実績の集計等、事務的な業務も行い、事業が円滑に進むように調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	（総括）コーディネーターの任用、第1回検討委員会の開催
令和7年6月	協力可能団体の募集、中学校長への説明
令和7年7月	実証事業実施部及び指導者の決定
令和7年8月	第2回検討委員会の開催、保護者説明、参加希望調査、保険への加入手続き
令和7年9月	実証事業の開始、参加費の徴収、コーディネーターによる巡回
令和7年12月	第3回検討委員会の開催
令和8年2月	実証事業終了、第4回検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	42人	全体の運営スタッフ数	42人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	卓球	月4回程度（年20回）	土曜日 8:30～11:30	1年：17人 2年：17人	9月～1月	当該中学校体育館	9人	9人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	剣道	月4回程度（年20回）	土曜日 8:30～11:30	2年：4人	9月～1月	当該中学校体育館	4人	4人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	ラグビー	月4回程度（年20回）	土曜日 15:00～18:00	2年：1人	9月～1月	団体保有施設（ラグビー場）	5人	5人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	バドミントン	月4回程度（年20回）	土曜日 13:00～16:00	1年：5人 2年：4人	9月～1月	当該中学校体育館	9人	9人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	ソフトテニス	月4回程度（年20回）	土曜日 8:30～11:30	1年：21人 2年：16人 3年：３人	9月～1月	当該中学校校庭	9人	9人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動
深谷市地域クラブ活動	教育委員会	野球	月4回程度（年20回）	土曜日 8:30～11:30	1年：11人 2年：9人	9月～1月	当該中学校校庭	3人	3人	1回200円 保険料800円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

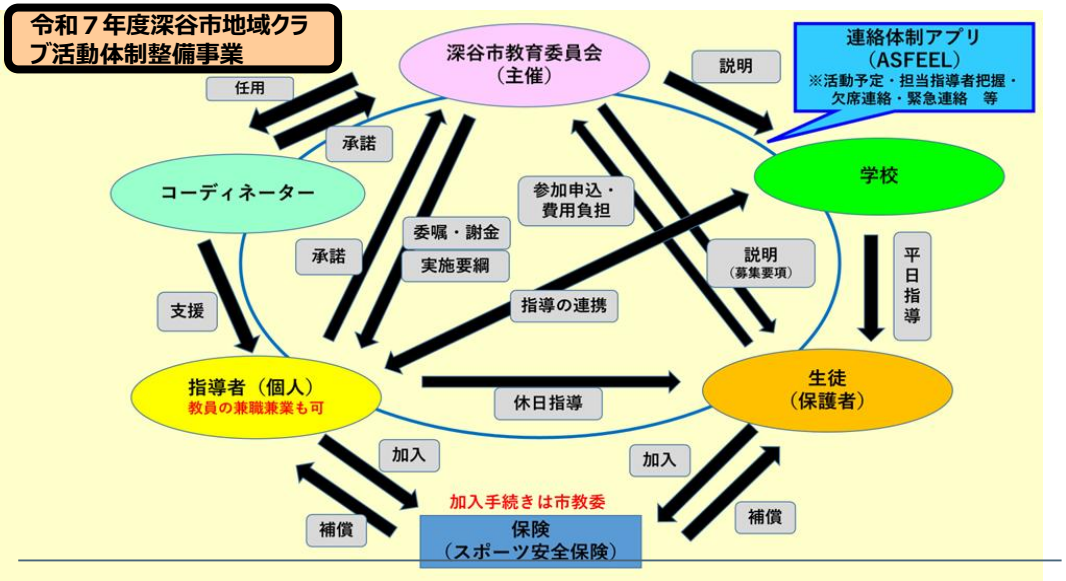
スポーツ庁

主な取組例

●深谷市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、剣道、ラグビー、バドミントン、ソフトテニス、野球
運営団体名	深谷市地域クラブ活動
期間と日数	9月～1月 月4回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ団体・総合型スポーツクラブ・教員
活動場所	学校施設及び総合型地域スポーツクラブ保有施設、公民館
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者の判断で自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	全活動 200円（参加費）×活動日数 ＋保険料（800円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 総括コーディネーター1名 ・ コーディネーター1名
  役割：地域クラブ活動を円滑に進めていくための学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等を行う。また、地域クラブ活動の活動開始後は、指導者の活動記録の整理、参加費の徴収、各活動場所において指導が安全かつ適切に行われているか、参加生徒に困り感はないか等の巡回指導を行う。
- 指導者42名
  役割：各種目の技術指導をとおして、生徒の健全育成を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 本事業を進めていく上で、様々な関係者から意見を聞きながら進めるために、「深谷市　地域クラブ活動検討委員会」を設置し、計4回の協議会を実施した。
- 総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として任用し、活動が円滑に進むように体制を整備した。
- 連絡ツールとして、ASFEEL株式会社の「部活アプリ」を活用することで、事務局・総括コーディネーター・指導者・保護者の連絡体制を整えた。

今後の取組における課題

- 教育委員会が運営団体になることは、業務量的に大きな課題がある。

課題への対応方針

- 今年度は、総括コーディネーター及びコーディネーターを新たに会計年度任用職員として任用し、事務的な業務にも従事してもらったが、事業拡大のためには、さらなる運営体制の整備が必要である。

取組の成果

- 深谷市のスポーツ・文化団体の代表者や学校関係の代表者で組織された、「深谷市地域クラブ活動検討委員会」を立ち上げ、計4回の協議会を実施することで、関係する方々の協力や理解を得ながら進めることができた。また、長期的な視野で、今後、深谷市の部活動をどのように実施していくのかといった内容についても検討を進めることができた。
- 総括コーディネーター及びコーディネーターが活動の様子を巡回し、指導等において指導者に助言しながら、活動を進めることができた。
- 連絡ツールとして「部活アプリ」を活用することで、個人情報のやりとりをすることなく、関係者間での連絡体制を整えることができた。また、アンケートの実施等、事務局からの連絡もアプリを活用して周知することができた。

【総括コーディネーター及びコーディネーター】

- 地域クラブ活動を円滑に進めていくための学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等を行った。また、地域クラブ活動の活動開始後は、指導者の活動記録の整理、参加費の徴収、各活動場所において指導が安全かつ適切に行われているか、参加生徒に困り感はないか等の巡回指導を行った。（活動開始前：週2日勤務　活動開始後：週3日勤務）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

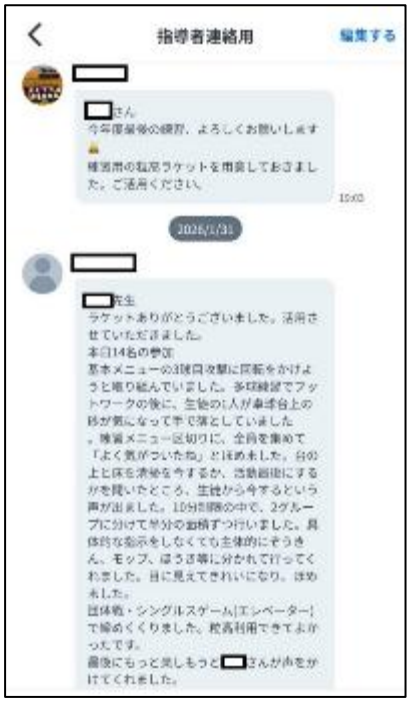
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 参加者の出欠、活動の実施報告を円滑に行っていくために、コミュニケーションアプリ「部活アプリ」を活用した。
- アプリには、事務局、指導者、保護者、コーディネーターが登録し、随時連絡を取り合うことで、連携することができた。

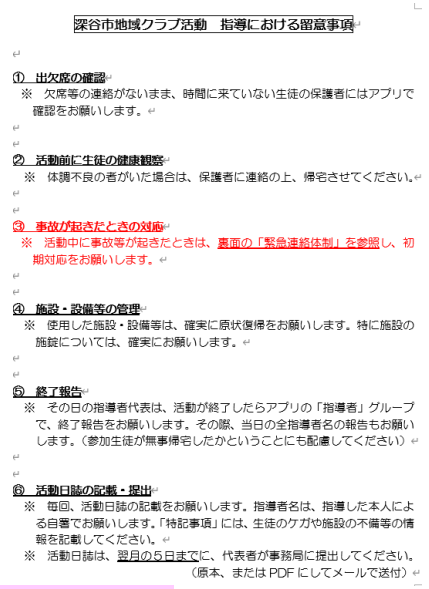




出典　部活アプリクラブマネージャーHPより

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動時に事故やトラブルが発生した際の対応手順について示した資料を、各活動に配付している救急バッグに取り付けることで、現場の指導者が適切に対応できるように周知している。
- ・コーディネーターの緊急連絡先も記載することにより緊急事態に速やかに学校への連絡がとれる。



深谷市地域クラブ活動　指導における留意事項

① 出欠席の確認
※ 欠席等の連絡がないまま、時間に来ていない生徒の保護者にはアプリで確認をお願いします。

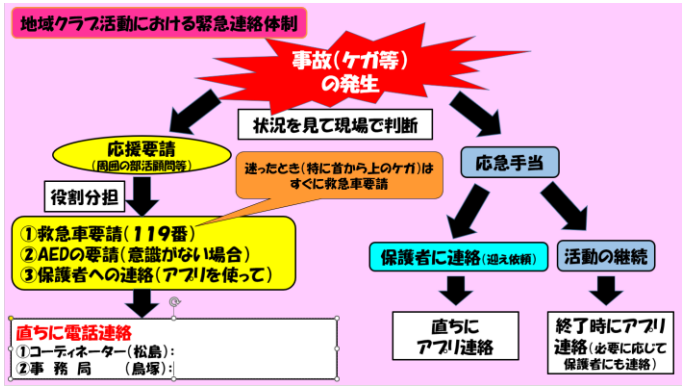
② 活動前に生徒の健康観察
※ 体調不良の者がいた場合は、保護者に連絡の上、帰宅させてください。

③ 事故が起きたときの対応
※ 活動中に事故等が起きたときは、裏面の「緊急連絡体制」を参照し、初期対応をお願いします。

④ 施設・設備等の管理
※ 使用した施設・設備等は、確実に原状復帰をお願いします。特に施設の施錠については、確実にお願いします。

⑤ 終了報告
※ その日の指導者代表は、活動が終了したらアプリの「指導者」グループで、終了報告をお願いします。その際、当日の全指導者名の報告もお願いします。（参加生徒が無事帰宅したかということにも配慮してください）

⑥ 活動日誌の記載・提出
※ 毎回、活動日誌の記載をお願いします。指導者名は、指導した本人による自署でお願いします。「特記事項」には、生徒のケガや施設の不備等の情報を記載してください。
※ 活動日誌は、翌月の５日までに、代表者が事務局に提出してください。（原本、または PDF にしてメールで送付）



出典
深谷市地域クラブ活動留意事項

出典　深谷市地域クラブ活動緊急連絡体制フローチャート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

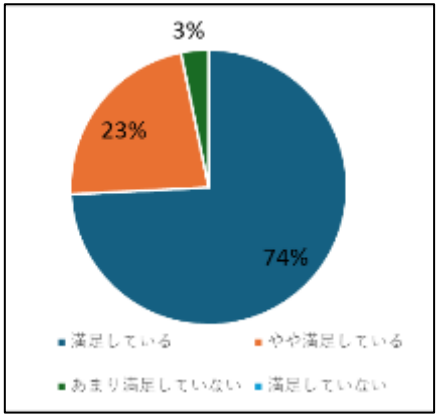
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保／　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

- 指導者の質を確保するために、指導者の応募条件として「指導資格を有すること、または、1年以上児童生徒への指導経験があること」とした。
- 指導者の量を確保するために、深谷市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ代表者と連携を取るほか、学校への周知活動を行った。

取組の成果（イ）

- 参加した中学生を対象としたアンケート（グラフ1）では、「地域クラブ活動に満足したか」という質問に対し、回答者97%が「満足している」「やや満足している」と答えた。その理由として、「技術等の細かいところを教えてくれるから」「教え方が上手で分かりやすかった」といった意見があった。



グラフ1生徒アンケートより

今後の取組における課題（イ）

- 今後事業が拡大し、多くの指導者が生徒の指導に携わることになると、指導者の質の確保・向上が課題となる。

課題への対応方針（イ）

- 市として指導者の質を確保・向上するために、研修会等の実施を検討していく。

取組事項（ウ）

- 指導者の確保や施設の利用について、市スポーツ関係団体や学校等と、連携を強化した。
- 指導者の派遣について、深谷市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブの協力を得た。

取組の成果（ウ）

- 校長会等で、各中学校長に十分な理解を求めることで、活動するための場所については、学校を基本とし、問題なく確保することができた。
- より広いスペースを求め、公民館でも活動を行った。その際は、教育委員会の取組として、減免での利用が可能となった。

卓球（岡部中） 生　徒：32名 指導者：　9名	顧問２名を含めた、指導者９名が指導のローテーションを組み、１回につき３名程度で指導に当たっている。
剣道（川本中） 生　徒：4名 指導者：3名	専門的な指導力を有する指導者が中心となり、顧問とともに指導を行っている。顧問も指導方法を学ぶことができている。
ラグビー（南中） 生　徒：１名 指導者：5名	団体保有施設を使い、総合型地域スポーツクラブの指導者が、クラブに所属している生徒を含めて指導している。
バドミントン（豊里中） 生　徒：9名 指導者：5名	外部指導者として携わってきた指導者が中心となって指導を行ったため、平日の練習と指導が一貫した取組となっている。
ソフトテニス（豊里中） 生　徒：4名 指導者：8名	顧問の教え子が地域の指導者として、顧問とともに指導に当たることで、今後地域で指導できる体制を整備している。
ソフトテニス（南中） 生　徒：40名 指導者：　8名	顧問３名を含めた計８名の指導者が指導に携わっているため、個に応じた技術指導等、充実した活動が展開されている。
野球（幡羅中） 生　徒：20名 指導者：　3名	顧問とともに、普段から部活動指導に参加している外部指導者が指導に加わり、より充実した活動が可能となっている。

各中学校への取組周知のための資料

今後の取組における課題（ウ）

- 今後事業を拡大していくことになると、さらに様々な団体との連携を図っていくことが必要となる。

課題への対応方針（ウ）

- 今年度の事業について、広く周知する機会を確保し、協力を得ていくようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等　／　キ：学校施設の活用等

取組事項（カ）

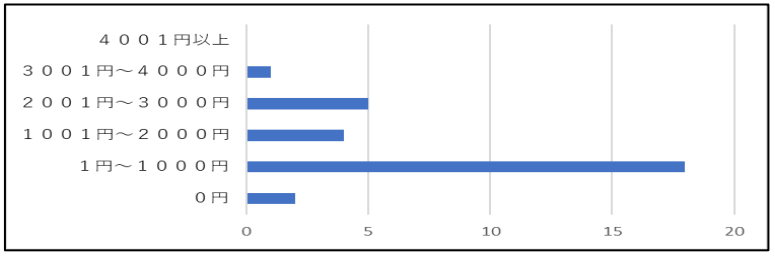
- 本事業の趣旨を保護者に説明し、一定程度、受益者負担とした。
  全活動一律：200円（参加費）×活動日数＋保険料（800円）
- 地域クラブに参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援した。

取組の成果（カ）

- 保護者会を開催し、丁寧な説明を行うことで、受益者負担額を増額させた。（負担額については令和5年度のアンケートをもとに決定）結果として、参加費徴収を理由に、活動に参加しなかった生徒はいなかった。
- 就学援助世帯に対しては、活動費は徴収しない措置をとった。その結果、活動費を理由とした活動への不参加生徒はいなかった。

グラフ2

保護者アンケートより



今後の取組における課題（カ）

- 今後の持続可能性を考えると、少しずつ受益者負担の額を上げていく必要がある。

課題への対応方針（カ）

- 今後も保護者のアンケートを参考にしながら、検討していく。また、就学援助世帯に対しては、引き続き参加費の一部免除等の措置を講じていく。

取組事項（キ）

- 今年度実施した7活動のうち6活動は当該学校の体育館・校庭での活動を基本とした。また、備品については、学校の備品を使用した。
- ラグビーについては、総合型地域スポーツクラブの保有施設を活用したが、総合型地域スポーツクラブと合同での使用のため無償で使用できた。
- 体育館を使用した3活動における鍵の借用方法については、各校と連携し校長の判断でそれぞれ対応した。

取組の成果（キ）

- 使用した施設や備品等に、何か問題があった時はすぐに事務局に報告できるよう、連絡体制を確保した。
- 今年度は市立中学校のエアコン設置工事のため、一定期間体育館が使えないことがあったため、公民館や他校等、代替施設を使用した。保護者に送迎を依頼することもあったが、特に混乱はなかった。

今後の取組における課題（キ）

- 体育館での活動の場合、他部活が練習試合等を行うと、活動ができなくなってしまう可能性が考えられる。

課題への対応方針（キ）

- 活動開始前から、わかる範囲で計画的に活動場所を確保していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度の③活動、令和6年度の⑤活動から今年度は7活動に規模を拡大したが、円滑に実証事業を行うことができた。また、実証開始時期も昨年度と比較すると1か月程度早く開始することができ、活動体制づくり等で前年度の成果が十分に生かされたと考える。

また、今年度も事業拡大につき、総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として、5月から2月まで任用した。活動の巡回だけではなく、学校及び関係団体との連絡調整やマッチング、地域クラブ活動検討委員会等の運営、指導者の確保等の事務事業にも従事してもらうことで、教育委員会の負担軽減にもつながった。

受益者負担については、一昨年度の保護者アンケートをもとに、昨年度と同等の額を負担してもらったが、補助金があるために設定できる額である。今後、負担額を上げていく必要はあると考えるが、そのためには、「部活動との違い」や「受益者負担の必要性」について、保護者や生徒に十分周知していく必要がある。不平等感を生まない活動にできるよう、今後も行い方の検討を進めていく。

この3年間の実証で得てきた成果や課題を踏まえ、市としても長期的な視野で、部活動の在り方を検討することができた。今後の方向性を、広く周知していくとともに、円滑な移行のために、次年度以降も準備を進めていく。

●成果の評価

- 参加している生徒の満足度が高く、充実した活動が展開できた。
- 様々な地域の指導者が指導に携わることにより、地域の大人に対して、スポーツを通して敬意をもった振る舞いが身についた。
- 連絡アプリを活用し、指導者同士が綿密に指導日の調整を図りながら、指導予定を立てられた。活動内容についても中心となる指導者からこまめな情報が発信され、情報や指導の共有化が図られた。
- 活動によっては、若い方も指導者登録をし、ベテランの指導者とともに指導を行うことで、活動を持続可能なものにしていく体制づくりが図られた。
- 長期的な視野で、本市の部活動の地域展開について、検討を進めることができた。

●今後に向けて

- 継続的に定着して参加していただける指導者を確保していく必要がある。
- 地域クラブ活動の広がりによって、中学生のスポーツ・文化活動がどのように変わっていくのか、イメージを共有していく必要がある。（教職員、保護者を含めた地域住民に対して）
- 人件費を含めた地域クラブ活動の財源の見通しを考えていく必要がある。（保護者の経済的負担を最小限に抑えるための手立てを含めて）
- 本市における部活動の地域展開について、広く周知を図り、理解促進をしていく。

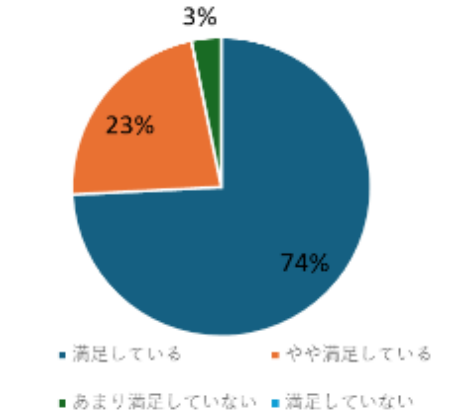
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

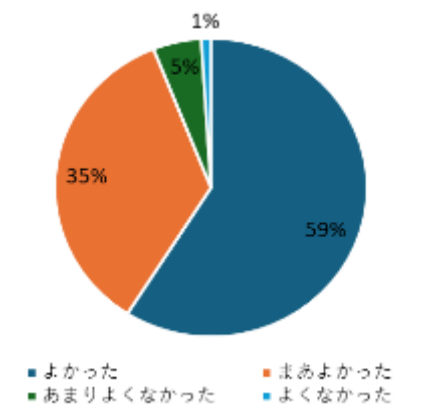
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

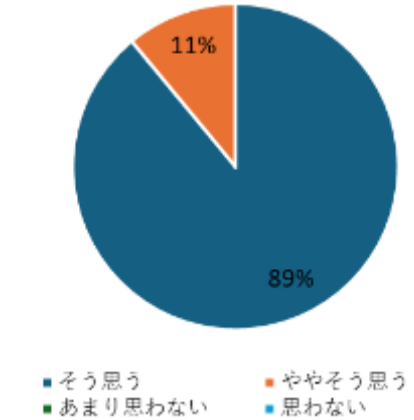
Q.地域クラブ活動に満足していますか?
（参加生徒アンケートより）



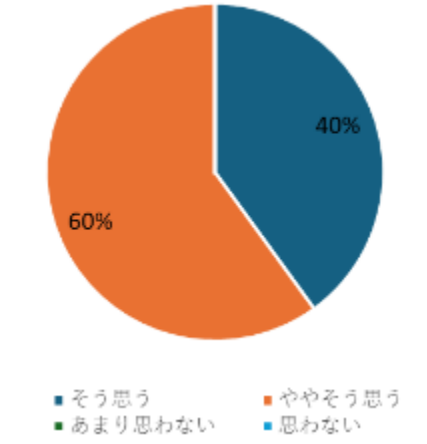
Q.地域クラブに参加して、どのような感想をもちましたか? （参加保護者アンケートより）



Q. 今後も地域クラブ活動の指導者として従事したいと思いますか? （指導者アンケートより）



Q.実証事業に参加してよかったと思いますか? （顧問アンケートより）



●参加者/関係者の声

生徒
- 地域の指導者による説明がとても分かりやすかった。
- 色々なコーチに教えてもらって、自分の技術が上達してよかった。
- 普段の部活ではできない経験がたくさんできてよかった。

保護者
- 顧問の先生とは異なる視点で、改善点を指摘してもらって、子供が満足感を得ていた。
- 部活だけでは得られない知識や技術を得られる機会があるのは有り難かった。

指導者
- 地域クラブ活動に従事したことで、子供たちが上達し、それを喜んでいる様子が見られてよかった。
- 自分がもっている技術やコツを教えることで、競技を好きになってくれる子供が増えるとよい。

顧問
- 休日に休める日が増えた。技術指導を丁寧に行ってくれるため、精神的にも負担が減った。
- 他校との練習試合は顧問が調整しているので、その面での負担は以前と変わらない。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料




専門的な指導力を有する指導者（剣友会所属）が中心となり、顧問とともに指導を行った。顧問も指導方法を学ぶことができた。近隣の中学校と練成会や合同練習も行った。




団体保有施設を使い、総合型地域スポーツクラブの指導者が、クラブ所属の生徒と一緒に指導している。同クラブには同じ部活の生徒も所属しているので安心して活動できた。




指導者数が充実しているため、参加生徒数が多くても、個に応じた指導が可能となっている。また、男女で分かれて活動する等複数箇所で並行して活動することもできた。




長年指導に当たってきた外部指導者が中心となり、顧問とともに指導に当たったため平日の指導との繋がりが容易であった。公民館や他校での合同練習も行った。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

中学校長とのヒアリング 市スポーツ・文化団体 代表者との意見交換

- ステークホルダー
  - 各中学校長
  - 市スポーツ団体代表者
  - 市文化団体代表者
- 経過
  - 各中学校における部活動実施の課題の聴取
  - 国や県の動向についての情報提供
- 実施にあたって生じた課題
  - 部活動に対する顧問の温度差
  - 受け皿となる人材確保が困難
- 実施内容、工夫した点
  - 各関係者に国や県の動きについて情報提供し、今後、休日の活動については、地域と連携していく必要が不可欠であることを周知した。ただ、市のスポーツ団体代表者からは、受け皿となる人材不足が指摘された。

令和5年

実証事業への応募・協議会の設置

- ステークホルダー
  - 深谷市地域クラブ活動検討委員（市スポーツ・文化団体代表者・学校関係代表者）
- 経過
  - 検討委員会を開催し、実証事業の実施方法について検討
- 実施にあたって生じた課題
  - 指導者となる人材の確保
  - 受益者負担の有無
  - 連絡体制の整備
  - 保険への加入
- 実施内容　工夫した点
  - 事業を開始するまでに3回の検討委員会（協議会）を開催し、課題について、委員の意見を聞きながら進めた。
  - 事業の持続可能性を確保していくために、500円の受益者負担を実施することとした。

令和6年

地域クラブ活動の開始

- ステークホルダー
  - 生徒・保護者
  - 地域クラブ活動指導者
  - 総括コーディネーター
- 経過
  - 事業の趣旨を保護者に直接説明した上で、参加の意向を確認
  - アプリを活用した連絡体制の整備
  - 総括コーディネーターの巡回
- 実施内容、工夫した点
  - 保護者説明会を開催し、事業の趣旨や受益者負担について説明した。
  - 連絡体制を整備するために、アプリへの登録についてオンライン説明会を実施した。
  - 総括コーディネーターを委嘱し、活動の巡視と指導者への助言、事務局への報告を依頼した。

令和7年

地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
  - 深谷市地域クラブ活動検討委員
  - 教育委員会
- 経過
  - 全4回の地域クラブ活動検討委員会にて、実証事業の行い方について協議
- 実施にあたって生じた課題
  - 指導者の確保、体制づくり
- 実施内容、工夫した点
  - 総括コーディネーター及びコーディネーターを会計年度任用職員として任用した。
  - 実証事業の活動数を3活動から５活動に拡大した。
  - 受益者負担額を、200円（参加費）×活動日数＋保険料（800円）とした。
  - 就学援助世帯に対しては、保険料のみの徴収とした。

令和8年

地域クラブ活動の更なる拡大

- ステークホルダー
  - 深谷市地域クラブ活動検討委員
  - 教育委員会
- 経過
  - 令和7年度第4回の地域クラブ活動検討委員会にて、実証事業の行い方について協議
- 実施にあたって生じた課題
  - 指導者の確保、体制づくり
- 実施内容、工夫していく点
  - 運動種目について、10活動への拡大を目指す。
  - 文化部についても実証を行う。
  - 拠点校形式での活動体制の
  - 整備に向け、複数校の生徒が一箇所に集まって活動する方法でも実施していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年～令和7年の3年間で地域クラブ活動（休日）を拡大・充実

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施 種目数	3活動 （運動種目のみ）	5活動 （運動種目のみ）	7活動 （運動種目のみ）

令和8年～令和10年の3年間で拠点校方式での部活動実施に向けた体制整備

- ○ 深谷市立中学校全生徒にとって、**やりたい活動に取組める環境を整備**する。
- ○ 令和7年度までに実施してきた**地域クラブ活動を、拠点校方式に広げていく。**
- ○ 全ての学校において、活動を学校単位から**拠点校（ブロック）単位に切り替えるための準備**を進める。

令和10年新人戦終了後から拠点校方式での部活動実施

